

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第115期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 野村 充
【本店の所在の場所】	富山市西町5番1号
【電話番号】	(076)424局1211番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 藤 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	(03)3256局6311番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 森山 一昌
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,351	35,252	38,678	48,513	53,147
連結経常利益	百万円	5,233	6,326	9,223	18,959	20,989
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,486	4,203	5,284	13,354	15,055
連結包括利益	百万円	4,621	2,878	35,743	1,912	50,000
連結純資産	百万円	121,310	122,292	156,011	152,519	198,570
連結総資産	百万円	1,466,345	1,485,657	1,580,805	1,594,249	1,701,560
1株当たり純資産額	円	1,712.04	1,798.58	2,345.88	2,392.50	3,159.40
1株当たり当期純利益	円	52.33	65.40	83.02	208.95	238.88
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	7.77	7.74	9.40	9.56	11.66
連結自己資本利益率	%	3.08	3.66	4.00	8.86	8.57
連結株価収益率	倍	6.03	9.00	11.49	5.48	9.77
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,267	23,704	8,204	3,353	17,740
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	14,572	46,044	12,512	11,178	13,414
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	800	1,979	2,038	2,592	3,971
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	53,911	74,270	67,925	79,865	80,220
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	648 〔129〕	616 〔132〕	611 〔123〕	612 〔112〕	623 〔112〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	22,921	29,526	32,883	42,627	46,213
経常利益	百万円	4,794	5,921	8,887	19,228	20,306
当期純利益	百万円	3,375	4,106	5,204	13,951	14,786
資本金	百万円	10,182	10,182	10,182	10,182	10,182
発行済株式総数	千株	67,309	67,309	64,309	64,309	64,309
純資産	百万円	110,323	111,449	144,666	142,603	186,285
総資産	百万円	1,451,213	1,469,929	1,564,433	1,580,442	1,683,435
預金残高	百万円	1,240,410	1,249,000	1,320,313	1,378,762	1,429,874
貸出金残高	百万円	905,814	954,686	998,379	1,023,980	1,059,728
有価証券残高	百万円	482,772	429,266	490,610	467,790	533,091
1株当たり純資産額	円	1,655.77	1,741.20	2,282.60	2,236.95	2,963.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (5.00)	20.00 (8.00)	25.00 (12.00)	34.00 (15.00)	84.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	円	50.66	63.89	81.78	218.29	234.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	7.60	7.58	9.24	9.02	11.06
自己資本利益率	%	3.08	3.70	4.06	9.71	8.99
株価収益率	倍	6.23	9.21	11.66	5.25	9.95
配当性向	%	23.68	31.30	30.56	15.57	35.80
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	637 〔96〕	602 〔100〕	596 〔90〕	592 〔82〕	607 〔83〕
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	104.4 (101.9)	197.7 (107.9)	321.9 (152.5)	394.2 (150.1)	799.6 (202.2)
最高株価	円	332	747	1,074	1,374	2,899
最低株価	円	265	298	558	870	864

- (注) 1. 第115期(2026年3月)の1株当たり配当額84円00銭のうち、期末配当額56円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
2. 第115期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年10月31日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 最高株価及び最低株価は、第112期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1944年10月	富山合同無尽株式会社設立
1951年10月	株式会社富山相互銀行に商号変更
1954年10月	株式会社富山ファイナンス設立
1974年1月	外国通貨の両替商業業務開始
1976年3月	外国為替業務開始
1977年2月	全店総合オンライン完成
1982年10月	単位株制度の採用
1983年1月	東京事務所の設置
1983年4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年12月	富山ファースト・リース株式会社設立
1985年11月	総合事務センタービル完成
1986年6月	ディーリング業務開始
1986年10月	外国為替コルレス業務開始
1986年11月	新総合オンラインシステム稼働開始
1987年3月	富山ファースト・ディーシー株式会社設立
1987年6月	フルディーリング業務開始
1988年2月	富山ファースト・ビジネス株式会社設立
1989年2月	普通銀行へ転換し、株式会社富山第一銀行に商号変更
1989年6月	担保附社債信託業務及び金融先物取引業務開始
1989年11月	富山ファースト機販株式会社設立
1994年7月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2001年4月	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険窓口販売業務開始
2003年3月	株式会社石川銀行から2店舗譲受
2005年4月	証券仲介業務開始
2010年4月	富山ファースト・リース株式会社が富山ファースト機販株式会社を吸収合併
2016年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社ファーストバンク・キャピタルパートナーズ設立
2024年4月	富山ファースト・リース株式会社、株式会社富山ファイナンス及び富山ファースト・ディーシー株式会社を完全子会社化

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社及び投資事業組合で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店65店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客様へのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務を展開しております。

〔リース業〕

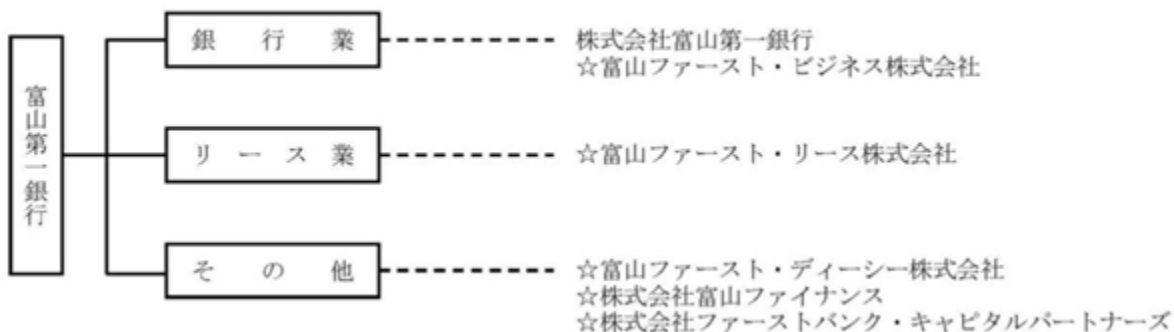
連結子会社富山ファースト・リース株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他〕

富山ファースト・ディーシー株式会社においては、クレジット業務、信用保証業務等、株式会社富山ファイナンスにおいては、金銭の貸付業務等、株式会社ファーストバンク・キャピタルパートナーズにおいては、投資事業組合の運営・管理等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 1 持分法非適用の非連結子会社1社は、上記事業系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携
(連結子会社) 富山ファースト・ ビジネス(株)	富山県富山市	10	銀行業	100.00 (-) [-]	1 (0)	-	預金取引 業務委託取 引	-	-
富山ファースト・ リース(株)	富山県高岡市	40	リース業	100.00 (-) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借	リース取引、 建物の賃貸借	-
富山ファースト・ ディーシー(株)	富山県富山市	20	その他	100.00 (-) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借 保証取引	-	-
(株)富山ファイナ ンス	富山県富山市	10	その他	100.00 (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 金銭貸借	建物の賃貸 借	-
(株)ファーストバン ク・キャピタル パートナーズ	富山県富山市	50	その他	100.0 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引	建物の賃貸 借	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 富山ファースト・リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 経常収益	6,528百万円	(4) 純資産額	2,550百万円
(2) 経常利益	110百万円	(5) 総資産額	22,629百万円
(3) 当期純利益	70百万円		

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、富山県を主要な地盤とする地域金融機関として「限りなくクリア（透明）、サウンド（健全）、フェア（公平）」を経営理念に掲げ、行是である「われらのねがい（幸福・躍進・奉仕）」のもと、金融サービスの提供を通じてお客さま、株主さま、地域の皆さまから愛され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

今後もこの方針を堅持しつつ、当行グループ全社が一体となって質の高い金融サービスの提供により、地域社会の発展に積極的に貢献するとともに、より一層の経営体質の強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

(2) 長期的な経営戦略

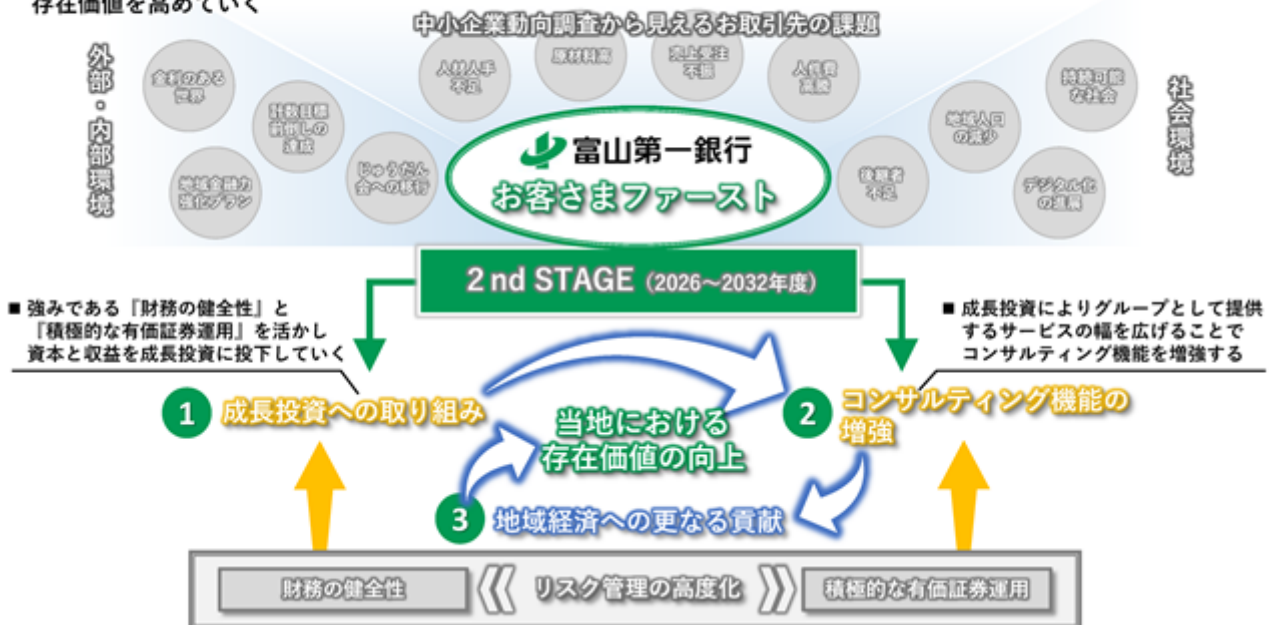
長期ビジョンのアップデートについて

脱炭素・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展に加え、コロナ禍後の産業構造・お客さまの行動様式等、地域・お客さまを取り巻く経済、社会環境は加速度的に変化しており、お客さまの価値観やニーズは多様化し、対処すべき課題は複雑化かつ高度化しています。

「金利のある世界」へ進展する中、地域人口減少をはじめとした構造的な事業環境の変化等の課題解決、地域企業の成長支援等を積極的に対応するため、基本的スタンスを堅持しつつ、地域経済への貢献を一層加速するため、当行グループの長期ビジョンである「ファーストバンク VISION10」をアップデートすることとしました。

アップデートのサマリー

- 『お客さまファースト』の方針のもと、地域経済の持続的な成長に向けた支援を一層加速させることで、当地における存在価値を高めていく



当地における存在価値の向上のため、成長投資への取り組み、コンサルティング機能の増強、地域経済への更なる貢献、の3本柱をアップデートいたしました。

具体的な取組みは以下のとおりです。

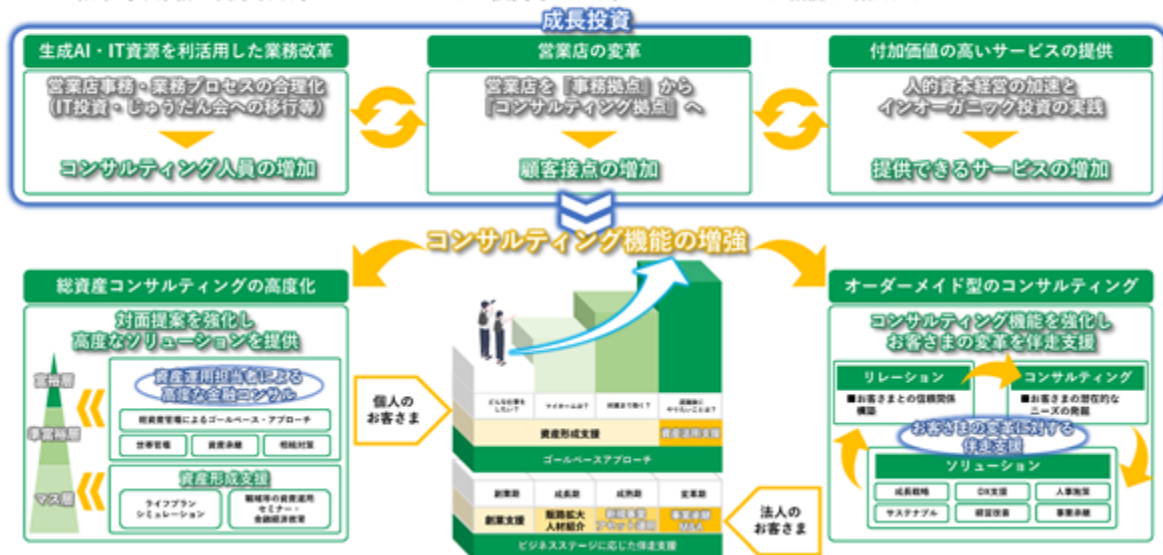
1 成長投資への取り組み

- 地域課題の解決に向け、資本と収益を地域経済の持続的な成長および組織の強化へ積極的に投下する



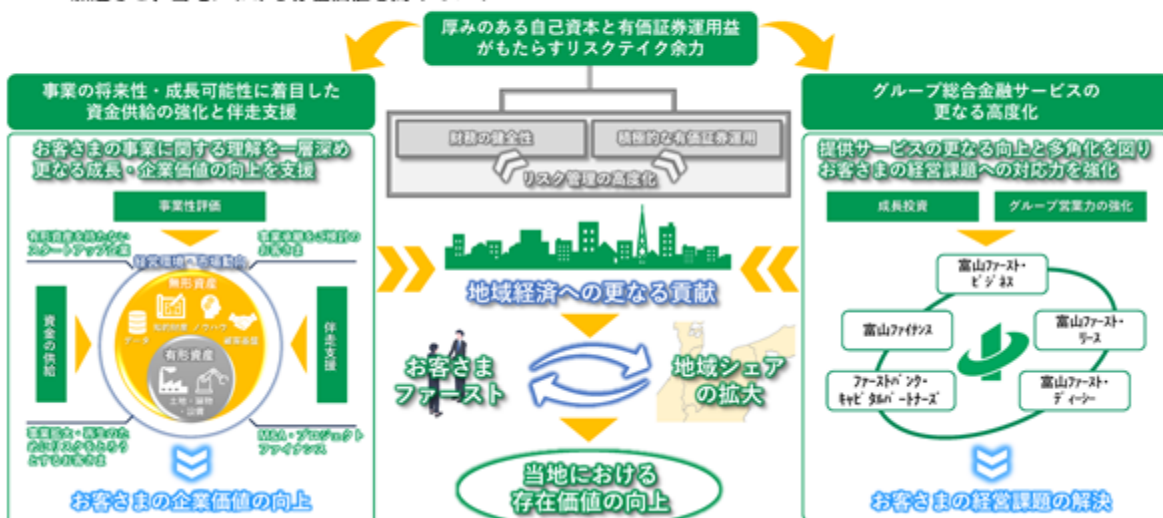
2 コンサルティング機能の増強

- 抜本的な業務・営業店改革とインオーガニック投資等により、コンサルティング機能を増強する



3 地域経済への更なる貢献

- 事業の将来性に基づく資金供給と伴走支援、グループ総合金融サービスの更なる高度化を通じた地域経済への支援を加速させ、当地における存在価値を高めていく



(3) 経営環境と対処すべき課題

2026年度については、地政学リスクの拡大や原油価格の高止まり、それに伴う金融市場の動揺、米国の通商政策による世界経済の減速等が引き続き懸念されます。原油価格の変動が企業利益や経済活動に及ぼす影響を注視するとともに、脱炭素を巡る対応の進展や地域の深刻な人手不足など、目まぐるしく変化する経済環境に対応するため、当行が対処すべき課題は一段と複雑化かつ高度化しています。

こうした環境のもと、前述のとおり、当行は10年後を見据えた長期の経営計画である「ファーストバンクVISION10」を見直し、お客さまファーストの徹底、成長投資の実現による一段と幅広いサービスの提供に向けて、さらに取組みを強めてまいります。

事業者の皆さまの多種多様な経営課題に対しては、資金繰り支援等のファイナンスとともに、各ビジネスステージに応じた最適なコンサルティングによって課題の解決に向けて積極かつ迅速に対応いたします。具体的には、持続可能な経営の実現に向けた経営計画の策定支援やそれに基づく伴走支援、人材紹介や経営効率化に向けたDX支援など、幅広く支援を強化してまいります。

個人のお客さまに対しては、最適な金融サービスを提供するため、お客さま向けの金融セミナーの開催や、金融資産形成のご提案からアフターフォローまで一貫したサポートを実践してまいります。またリアル・デジタルチャネルのベストミックスにより、一層の利便性向上に努めて、より高いレベルで、「お客さま本位の業務運営」を実現してまいります。

業務改革としては、生成AIの利活用等を含めた効率化、バックオフィス業務の削減と人的リソースの再配置により、営業人員を捻出し営業力の強化を図ってまいります。

ガバナンス面では、東証プライム上場企業に求められる中長期的な企業価値向上に向けた取り組みとして、当行の資本コストを踏まえた持続的な収益力の向上、適切な株主還元を努め、課題とされるPBR（株価純資産倍率）の更なる改善を図ってまいります。

また当行グループ全体のシナジー効果の発揮、ダイナミックな業務範囲の拡大やグループガバナンスの強化を図ることにより、企業集団としての価値向上を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

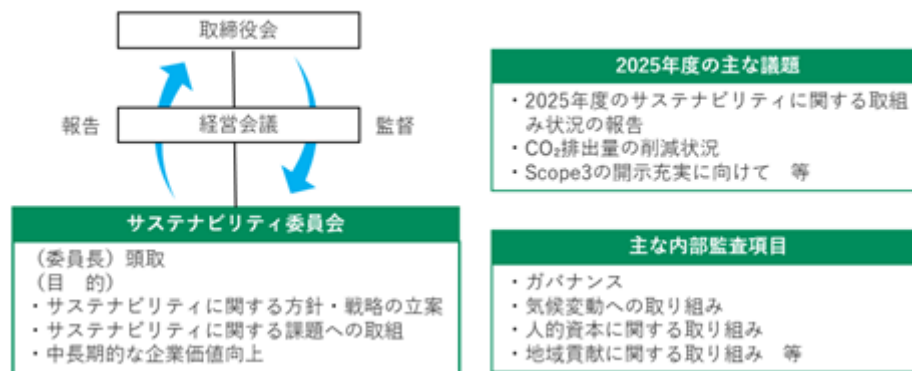
サステナビリティの取組みにおけるガバナンス

当行グループは、地球環境問題への配慮など気候変動に関する対応や、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮、人材育成など、サステナビリティを巡る課題への取組みを強化し、中長期的な企業価値向上につなげていくことを目的として、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会においては、サステナビリティに関連する対応方針や取組み状況等、経営全般にかかわる重要事項を広い視野で協議し、経営会議・取締役会に報告のうえ、監督を受ける体制を構築しております。その枠組みにおいて、サステナビリティに関連する各リスクについては、適宜、リスク管理委員会で協議を行い、その結果を経営会議・取締役会に報告し、監督を受ける体制にしております。

また、監査役会はサステナビリティへの取組みに対し業務監査を年2回実施するほか、監査役2名をサステナビリティ委員会にオブザーバーとして加えることで監督体制を強化しております。加えて、内部監査部門が関連部署全てにサステナビリティへの取組みに関する業務監査を実施しております。今後も内部監査体制の強化に努め、サステナビリティを巡る諸課題への取組みを積極的に行い、中長期的な企業価値の向上と非財務情報の開示の充実に努めてまいります。

<体制図>



グローバルなサステナビリティへ貢献

[脱炭素への組織的な取組み]

近年、異常気象や自然災害による被害が激甚化しており、気候変動がお客さまや当行の経営基盤に与える影響は徐々に大きくなっております。こうした状況を踏まえ、気候変動がお客さまや当行に及ぼすリスク・機会を把握し、脱炭素社会の実現に貢献するべく、2022年5月、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言（ ）」に賛同いたしました。

金融サービスの提供を通じた脱炭素社会の実現への取組みを強化するべく、今後情報開示の充実に努めるとともに、お客さまの脱炭素化に向けた活動を多面的に支援してまいります。

() TCFDIは2023年10月をもって解散いたしました。TCFDが担っていた役割はISSB（国際サステナビリティ基準審議会）に引き継がれております。なお、TCFD提言に基づいた情報開示は引き続き有効であり、当行はその枠組みを利用して開示を行っております。

[当行の脱炭素への取組み]

指標と目標

当行グループでは、2030年度における削減目標50%（対2013年度実績）の達成に向けた取組みを推進しており、2025年度（連結子会社含む）は、2013年度と比較し48.9%の削減となりました。

< 年度毎のCO₂排出量の推移（単位：t-CO₂） >



[Scope 1 + 2 排出量 (連結)]

(単位: t - CO₂)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1 (1)	424	402	388	398
Scope 2 (2)	1,897	1,823	1,835	1,590
Scope 1 + 2	2,321	2,225	2,223	1,988

(1) Scope 1 : 当行自らによる温室効果ガスの直接排出

(2) Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2025年6月、脱炭素化をより加速させるため、調達する電力の一部を富山県内に新たに設置する太陽光発電所からの調達に組み替える太陽光発電電力販売サービス(オフサイトPPAサービス)を導入し、2025年12月より稼働を開始いたしました。今後も地域特性を活かしたグリーン・トランスフォーメーションにより、地域の脱炭素化に貢献してまいります。

また、2026年9月にオープンを予定している立山支店では、高効率な設備や太陽光発電設備の導入、蓄電池を補助電源に利用するなど、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロにする建物「ZEB」(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を取得予定であり、今後も環境に配慮した店舗を目指してまいります。

[Scope 3 排出量 (連結)] (単位: t - CO₂)

Scope3(3)	2025年度
出張(カテゴリー6)	85
通勤(カテゴリー7)	248
投融資(カテゴリー15)(4)	3,804,836

(3) Scope 3 : サプライチェーン排出量におけるScope 1・2以外の間接排出(当行の活動に関連する他社の排出)

(4) 投融資(カテゴリー15)は銀行単体

[Scope 3 カテゴリー15(投融資)への対応状況]

今年度より取組みを開始いたしました投融資(カテゴリー15)に分類される投融資先のCO₂排出量(ファイナンスド・エミッション)の算定に関しては、以下の算定式(5)に基づき、トップダウンアプローチにて推定値を算定いたしました。

今後、算定内容の分析を進め、算定手法の高度化及び削減目標の設定等に向けた取組みを検討してまいります。加えて、排出量の高い業種については、事業活動の省力化や再エネ関連等のコンサルティングにより、お客さまのサステナブル経営に資する取組みを強力に進め、持続可能な社会・環境の実現に向け取り組んでまいります。

(5) 算定式(法人事業性融資先全先を対象とし、各先の合計値を算定)

融資先の売上高 × 業種別排出係数(環境省準拠) × 融資先への融資額 ÷ (融資先負債総額 + 融資先純資産額)

(融資先負債総額 + 融資先純資産額)は、純資産 > 資本金の先は(融資先負債総額 + 融資先純資産額)、純資産 < 資本金の先は(融資先負債総額 + 融資先資本金)にて算定

戦略

a. 機会・リスク

短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、気候変動に伴う機会とリスクを以下のとおり認識しております。当行グループは、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた支援と自らの環境負荷低減への取り組みを実践してまいります。

区分	内容	リスク カテゴリー	影響度 ()	時間軸
機会	お客さまの脱炭素社会への移行に伴う投資など、課題に対するファイナンスや金融サービスの提供、コンサルティング等によるビジネス機会の増加			短期～ 中期
	自然災害の激甚化に伴う、お客さまの災害に備えるための防災設備への投資や関連サービスへの投資等の資金需要の増加			中期～ 長期
	当行の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下			短期～ 長期
リスク	移行リスク 気候変動に関する規制や税制の変更に伴うお客さまの損失	信用リスク	大	中期～ 長期
	脱炭素技術の失敗や市場の変化に伴うお客さまの損失	信用リスク	大	中期～ 長期
	物理的リスク 大規模風水害の発生による融資先の事業停滞に伴う当行の損失	信用リスク	中	短期～ 長期
	大規模風水害の発生による当行拠点の毀損	オペレーショナルリスク レピュテーションリスク	中	短期～ 長期

() 「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」等の情報を参考に、気候変動の影響を受けやすいとされる業種（不動産業等）を対象とした定性的な評価に基づき、1.5 シナリオにおける影響度を記載

b. 重要セクターの選定 ()

気候変動に伴う移行リスクおよび物理的リスクが当行グループの事業運営や財務内容等に影響を及ぼす重要なリスクであることを認識しております。

気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と、当行の融資ポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性的な評価を実施しております。

業種	気候変動影響度	貸出金額	重要度	判定
不動産業	中	大	大	重要セクター
金属加工・金属	大	中	大	重要セクター
電力・エネルギー	大	中	大	重要セクター
建設業	中	大	中	非選定
小売業	中	大	中	非選定

() 業種別貸出残高に、環境省ガイドラインで示されたセクター別評価値を積算し重要度を算出

c. 重要セクターにおける気候変動の影響

業種	移行リスク・1.5 シナリオ	物理的リスク・4 シナリオ
不動産業	・炭素税の導入、ZEB、ZEH等の建築費が増加する。	・台風等の気象災害の増加・甚大化に伴い、工程が遅延する。
金属加工・金属	・環境政策及び規制強化により、カーボンプライシングが導入される。再生エネルギー導入や低炭素技術、環境配慮商品開発への投資が要求されるため、調達コストが増加する。	・地球温暖化が進展することで、異常気象による台風や洪水等の増加・激甚化が進み、工場やサプライチェーンの維持コストが増加する。
電力・エネルギー	・炭素税の導入に伴い燃料コストが増加する。	・台風等の気象災害の増加・甚大化に伴い、設備被害が増大する。

d. シナリオ分析 移行リスク及び物理的リスク

移行リスクについては、選定した「重要セクター」における融資先について、脱炭素社会への移行に伴う財務悪化を踏まえて、当行の信用コストの増加額を算出いたしました。2050年までの信用コストの増加額は最大45億円程度という結果となりました。

物理的リスクについては、水害を対象に、与信先からの担保物件の想定される棄損額を算定し、それに伴い増加する信用コストを算定しました。2050年までの信用コストの増加額は最大0.1億円程度という結果となりました。棄損額は1.4億円程度あるものの、担保余力で吸収されます。

項目	移行リスク	物理的リスク
リスクイベント	・炭素税導入による融資先の財務悪化 ・電力セクターは電源構成・エネルギー需要の変化を反映	・河川氾濫・高潮による不動産担保の棄損
シナリオ	・IEA（国際エネルギー機関）のシナリオのうち、NZE：1.5 シナリオ	・IPCC（国連政府間パネル）のシナリオのうち、RCP8.5：4 シナリオ
分析手法	・移行シナリオに基づき、対象企業の将来財務諸表への影響を推計し、信用コストの増加額を算出	・水害発生時の被害推定の分析を実施し、担保物件の棄損額を踏まえた信用コストの増加額を算出
分析対象	・「不動産」「金属・金属加工」「電力・エネルギー」セクターにおける融資先	・日本全国の事業性貸出先のうち不動産担保を当行が保有する先
分析期間	2050年まで	
分析結果	信用コストの増加額：最大45億円 （うち富山県内27億円、富山県外18億円）	担保の棄損額：最大1.4億円 （うち富山県内1.2億円、富山県外0.2億円） 信用コストの増加額：最大0.1億円

e. 炭素関連資産の割合

2026年3月末時点における当行貸出金に占める炭素関連資産の割合は39.77%です。

（「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクター向けエクスポージャー。ただし、再生可能エネルギー発電事業を除く。）

炭素関連資産は当行財務へ影響を及ぼす可能性があります。当行はお客様の脱炭素に向けた取り組みに寄り添い、様々なコンサルティングやサステナブルファイナンスの提供等により、地域の脱炭素社会の実現に向けて貢献してまいります。

f. 融資ポリシー

当行では、経営理念及びサステナビリティ方針に基づき、融資ポリシーを定め、本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。なお、当行の融資ポリシーについては、当行ホームページ

（<https://www.first-bank.co.jp/about/pdf/sdgs.pdf>）をご参照ください。

[お客様の脱炭素支援への取り組み]

a. お客様のサステナブル経営支援への取り組み

当行では、お客様の受ける気候変動の影響や脱炭素化へ移行する企業行動を機会と認識し、持続可能な社会・環境の実現に向け、お客様の経営改善支援や伴走支援等の多様なニーズに対しコンサルティング業務を積極的に展開し、お客様のサステナブル経営をサポートしております。

2025年度は、SDGs取り組み支援や脱炭素経営の啓発活動、DX支援、人材紹介、事業承継等、最適なコンサルティングをビジネスステージに応じて提供し、お客様のサステナブル経営を実現すべくコンサルティング業務に積極的に取り組みました。なお、具体的なコンサルティング業務事例につきましては、当行ホームページ（<https://www.first-bank.co.jp/about/pdf/sdgs.pdf>）をご参照ください。

ｂ．サステナブルファイナンスへの取り組み

当行では、持続可能な社会の実現に資する資金を継続的に提供していくため、サステナブルファイナンス（ ）の2021～2030年度までの新規実行累計額を2,000億円に設定しております。

この目標は、お客さまの気候変動への対応に重点的に取り組むという当行グループの方針を反映したものです。

() 環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取り組みへの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

お客さまのサステナブル経営の実現に向けた取り組みへのコンサルティングが起点となり、事業活動の省力化や再エネ関連等のサステナブルファイナンスに繋がる機会が増加しております。このようなコンサルティングを起点とした取り組みを進めた結果、年間のサステナブルファイナンスの新規実行額は145億円となりました。

2025年度は前年度と同様にお客さまの事業活動から発生しうるポジティブなインパクトとネガティブなインパクトを特定・分析のうえ目標を設定し、その達成状況を確認していくファースト・ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）の取り組みが寄与いたしました。

引き続き地域金融機関として、総合金融サービスの提供とお客さまのサステナブル経営に資する取り組みを強力的に進め、持続可能な社会・環境の実現に向け取り組んでまいります。

目標：2021～2030年度までの新規実行累計額 2,000億円 実績：2021～2025年度までの新規実行累計額 852億円（うち2025年度新規実行額145億円）
--

リスク管理

気候変動リスクは、当行グループの事業運営や財務内容に影響を及ぼす重要なリスクの一つと位置づけております。気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクを認識する等、統合的リスク管理の枠組みにおける管理体制構築に取り組んでおります。

その内容については、適宜、リスク管理委員会で協議を行い、経営会議・取締役会へ報告し、監督を受ける体制としております。

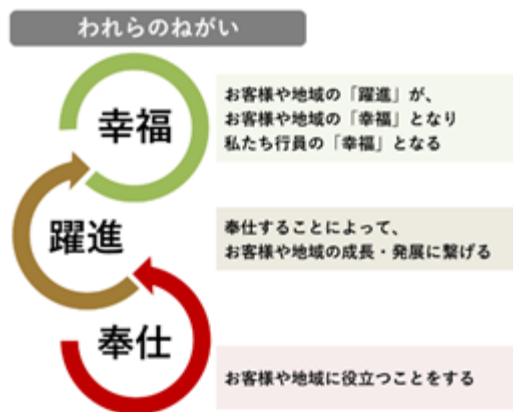
組織のサステナビリティの実現・充実

人的資本経営への取り組み

(1) 人財戦略

当行グループでは、長期ビジョンで示したコンサルティング機能の増強によるお客様・地域の発展を実現するため「人財ポートフォリオの最適化」と「職員のエンゲージメント向上」を人財戦略の主要テーマと位置づけております。この2つのテーマを実現するため、4つの目指す人財像「仕事への熱意がある人財」「自ら考え主体的にチャレンジできる人財」「学び続け成長し続けることができる人財」「価値観を共有できる人財」を掲げ人財育成に取り組んでいます。人財育成の実行にあたっては、その段階を4つのステージに基づき体系的に推進しています。「身心の健康」「適正な職場環境」「エンゲージメント醸成」を働く上での重要な基盤（ウェルビーイングの土台）と考えこれらの充足を図ります。そしてウェルビーイングという土台の上で、「個人の成長」を促す取り組みを実行し、お客様や地域への貢献を通して企業価値の向上を目指します。

目指す人財像



富山第一銀行は昭和39年に創立20周年を記念し、行是「われらのねがい」を制定しました。これは、今の富山第一銀行にも変わらず引き継がれ、今も私たちの目指すところが変わりはありません。この「われらのねがい」の実現に向けて、4つの目指す人財像を定めました。

「仕事への熱意がある人財」

熱意を持って仕事に取り組む人は、周りの人を巻き込む力を持ちます。全員が仕事に対して熱意を持つことで、チーム一丸となって仕事に取り組むことができる銀行を目指します。

「自ら考え主体的にチャレンジできる人財」

旺盛な行動力は、主体的に考えることから培われます。そして更なるチャレンジを目指す、そんな人財を育てます。

「学び続け成長し続けることができる人財」

お客様や地域に役立つ行員となるためには、常に知識やスキルを増やすことが必要だと考えます。そのために、自らが主体的に学び、成長することができる人財を育てます。

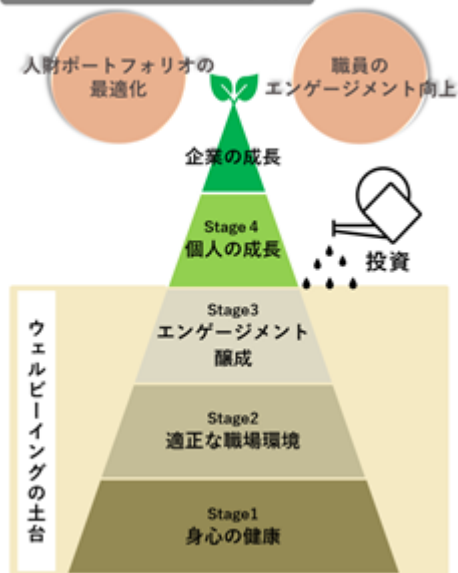
「価値観を共有できる人財」

私たちはチームで協力することを重視しています。全員が価値観を共有し同じベクトルを持つ人財を育てることで、チームとして最大限の力を発揮できると考えています。



人的資本投資により目指す形

ファーストバンクの人財戦略



Stage 1 . 身心の健康

各種職員サーベイを起点に、職員の意識・状態の把握に努めるとともに課題分析を行い、身心の健康維持のための検討・実施につなげてまいります。また、有給休暇の取得を進め、職員の心身のリフレッシュやストレス軽減を促します。

Stage 2 . 適正な職場環境

長時間労働の抑制および男性の育児休暇取得率を高め男性の育児参加を図ることで、ワークライフバランスの向上と多様な働き方の推進を行い、職員がお互いに尊重し信頼し合える「働きやすさ」や「働きがい」のある職場を目指します。

Stage 3 . エンゲージメント醸成

職員のモチベーション向上のため、賃上げを4年連続で実施しており、2026年7月予定の行員の賃上げ率は5.75%となっております。また、2027年度に改訂を予定している新人事制度では、能力と役割に応じた処遇を実現し、行員のモチベーション向上、エンゲージメント向上を図ります。あわせて、当行グループ会社の賃金制度および嘱託職員・パートタイマーの賃金制度改定を行い、当行グループ会社および銀行職員を含めたグループ全体のエンゲージメント向上を図ります。また、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、女性管理職の増加、男女賃金格差の縮小に取り組みます。

Stage 4 . 個人の成長

人財育成方針として「全職員が積極的・能動的に学び、技能・知識の向上を通じて、自ら考え、挑戦できる行員」の育成を図ります。この育成を通じて行員のエンゲージメント向上を図り、「お客さまファースト」を实践する原動力としていきます。研修については、階層別研修、テーマ型研修、選抜型研修、行外研修、自己啓発支援等様々なプログラムを用意し人財の育成強化を図ります。

(2) 人的資本経営に関するKPI

当行では、長期ビジョンで示したコンサルティング機能の増強によるお客様・地域の発展を実現するため、積極的な人的資本投資により「人財ポートフォリオの最適化」と「職員のエンゲージメント向上」を目指していきます。そのためには、ウェルビーイングの土台となる「身心の健康」「適正な職場環境」「エンゲージメント醸成」が必要だと認識しております。ウェルビーイングの土台を整え、「個人の成長」を促し、「企業の成長」に繋げる。それぞれのステージを着実に実行していくことが企業価値の向上に繋がると考え、KPIではそれぞれのステージに目標を定めました。

STAGE	指標	2025年 3月末	2026年 3月末	2028年 3月末
企業の成長	ライフプランシミュレーション 登録者累計数/人	93件	123件	150件
	法人コンサルティング手数料/人	5.0百万円	6.7百万円	9.9百万円
個人の成長	人財育成投資額/人	70,200円	71,900円	増加
	人財育成研修時間/人	16.7時間	24.4時間	増加
エンゲージ メント	エンゲージメントスコア（点）	—	3.92	増加
	女性管理職比率	12.0%	12.3%	13.0%
	ネクスト女性管理職比率	25.2%	28.1%	35.0%
	男女の賃金差異（正規労働者）	66.9%	69.9%	72.0%
職場環境 （多様性）	平均時間外労働（時間）	7時間29分	7時間56分	8時間以内
	男性の育児休暇取得率	100%	100%	100%
身心の健康	有給休暇取得率	76.1%	76.6%	80.0%
	総合健康リスク度（点）	90	88	減少

ライフプランシミュレーション登録者累計数：「ライフプランシミュレーションを登録していただいたお客様」/「リテール営業担当行員数」で算出しております。

法人コンサルティング手数料：「法人のお取引先に対してコンサルティングを実施した際の手数料額」/「法人営業担当行員数」で算出しております。なお、法人コンサルティング手数料の額において、法人のお客様への金融商品等の販売にかかる手数料は除外しております。

人財育成投資額：「研修費（教材費・検定補助金を含む）」/「行員の期中平均人数」で算出しております。

女性管理職比率：管理職とは指導的地位にある「課長級」以上の役職にある行員数で算出しております。

ネクスト女性管理職比率：管理職より下の役職でかつ部店内における数人の部下を取りまとめる役職にある行員数で算出しております。

平均時間外労働：1か月あたり8時間を超えた時間外労働時間にて算出しております。

「男性の育児休業取得率」：「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。計算式の分母を「配偶者が事業年度内に出生した男性労働者の人数」としてしております。なお、事業年度を跨いで育児休業等及び育児目的休暇を取得した場合で育児休業取得率が100%を超えた場合は、100%と記載しております。

グループ全体で主要な事業を営む銀行単体と比較し、連結グループ企業の規模・人員数に大きな開きがあることから、「人的資本経営に関するKPI」は銀行単体での計数としております。

参考**エンゲージメントスコアとは**

・エンゲージメントスコアは当行独自の指標であり、職員へ実施したエンゲージメントサーベイより集計したスコアです。組織への「理解度」「帰属意識」「行動意欲」および仕事に対する「熱意・活力・没頭」についての設問から、「理解度スコア」「帰属意識スコア」「行動意欲スコア」「ワークエンゲージメントスコア」として5点満点にて集計したものです。5に近づくほどエンゲージメントが高い状態といえます。

総合健康リスクとは

総合健康リスクは、ストレスチェックにおける集団分析で算出される指標であり「量-コントロール判定図」と「職場の支援判定図」から計算されます。全国平均を100として相対評価し、100未満の場合は全国平均より良好な数値となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りです。

当行グループは、このようなリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努める態勢を機能させ、リスクの顕現化防止と極小化に努めてまいります。

本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在で判断したものであります。

1．信用リスク

当行グループは「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを管理する体制としております。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、経済環境や不動産価格並びに株価の変動、与信先の経営状況及び信用力の低下等により増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権のオフバランス化に伴い売却損や償却が増加し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、差し入れられた担保・保証の価値及び過去の毀損実績率のほかキャッシュ・フロー見積法に基づいて、個別企業の返済能力を反映した適切な貸倒引当金を計上しております。実際の貸し倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、または、景気動向の変動、不動産価格下落による担保価値の減少、与信先の経営状況並びに保証人の信用状態の悪化、資産査定及び償却・引当に関する基準の変更、その他地政学的リスクの顕在化を含め予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積み増しが必要になる等、追加的損失が発生し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の再建等を目的として債権放棄、追加貸出等の支援を行なう場合もあります。これらの支援等を行なった場合、あるいはこれらの支援等にもかかわらず企業再建が奏効しない場合、与信関係費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。その結果、与信関係費用等が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定地域への依存に関するリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県内向けが大きな割合を占めています。そのため、富山県内の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

当行グループは「市場リスク管理規程」等に基づき、市場リスクを管理する体制としております。

(1) 金利変動に関するリスク

当行グループの主要業務である貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達において、金利または期間のミスマッチが存在している中で予期せぬ金利変動等が発生した場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の状況

当行グループは、市場性のある株式を直接又は投資信託等を通じて間接的に保有しており、これらの保有株式は、株価が下落した場合には減損または評価損が発生する可能性があります。また、リスク管理の観点から売却した場合、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債券等の状況

当行グループは、投資活動として内外の国債をはじめとする市場性のある債券等を保有しております。必要に応じて債券等の売却や銘柄の入れ替え等による適切な管理を行なっておりますが、金利の上昇に伴う価格の下落等により、評価損や売却損等が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、外貨建資産及び負債（オフ・バランスを含む）を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建資産もしくは負債に不利に影響し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

当行グループは「流動性リスク管理規程」等に基づき、流動性リスクを管理する体制としております。

内外の経済情勢や金融市場の変化、外部の格付機関が当行の格付を下げた場合等、当行グループの信用状態が悪化した場合、通常より著しく高い金利による調達を余儀なくされることにより必要な資金が確保できず、資金繰りが困難となる可能性があります。また、地政学リスクの顕在化、通商政策の変更による市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被った結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナル・リスク

当行グループは「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づきオペレーショナル・リスクを管理する体制としております。

(1) 事務リスク

当行グループは、法令や諸規則に基づいて預金・為替・貸出業務のほか、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際しては、事務の堅確化に努めるとともに相互牽制機能を強化しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行なわれることにより、損失が発生する可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、業務遂行にあたり勘定系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しております。安全対策やセキュリティ対策に万全を期すとともに不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しておりますが、当行グループまたは外部のコンピュータシステムのダウンまたはサイバー攻撃等による誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模や範囲によっては当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩に関するリスク

当行グループは、多数の法人・個人のお客さまのマイナンバーを含む個人情報や内部情報を保有しておりますので、安全管理措置として、セキュリティポリシーや個人情報保護マニュアルを整備し、役職員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、外部者によるコンピュータへの不正なアクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報等が漏洩した場合は、レピュテーションリスク、行政処分リスク、民事賠償リスク、刑事罰リスク等を負うこととなり、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス・法務に関するリスク

当行グループは、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス・法務リスクを管理する体制としております。銀行法のほか各種法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されるようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、その態勢整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり当行グループの評価に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込み詐欺、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止への各種対策を実施しております。しかしながら、AI・SNSの悪用等による金融犯罪の高度化・大規模化等によりセキュリティ強化または被害発生を未然防止するために多額の費用が必要となる場合、または想定を超える大規模な金融犯罪の発生によりその対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償あるいは損害金等が必要となる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等の発生による有形資産等へのリスク

当行グループは、富山県を中心として店舗や事務センター等の施設を有しておりますが、このような施設等は地震・台風・水害（雪害）等の災害や犯罪等の発生により、施設が被害を受けたり施設での業務遂行に必要な人員の確保に支障が生じたりする可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が一時的に停止する等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的リスク

当行グループは、人事運営上の不公平・不公正・差別行為等から生じる人材の流出・喪失等がないよう、「就業規則」及び「コンプライアンス規程」等に基づく対策を講じておりますが、十分な人材が確保できない場合や人事労務上の問題が発生した場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また感染症の拡大・流行が長期化し、当行職員の感染者が増加した場合、営業店及び本部業務に支障が生じる可能性があります。感染症への対策として、当行では「新型コロナウイルス対策規程」等に基づき事業継続の観点から業務運営体制上の対策を講じております。感染状況が広く経済に影響する場合は、市場価格の下落や融資の毀損を通じて当行グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風説・風評の発生によるリスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな風説・風評が、マスコミ報道、市場関係者への情報伝播、インターネット等を通じて発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。その結果、当行の株価、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 自己資本比率等に係るリスク

当行グループは「自己資本管理規程」等に基づき自己資本充実度を管理する体制としております。

当行グループは海外拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められた国内基準の4%以上に維持しなければなりません。この基準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

単体及び連結自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

また当行グループは、当局による「監督指針」に基づき、銀行勘定の資産・負債の金利変動による経済価値の減少額をコア資本で除した比率を計測しております。この比率が20%を上回る場合は、金融庁から改善措置を求められる可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産に関するリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。当行グループが保有する固定資産について、市場価格の大幅な下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また不動産関連収益を見込む事業への投融資に関し、賃貸状況の悪化や不動産市場相場が下落した場合においては、当行グループの業績や財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当行グループでは、現時点の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる計算基礎等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金制度や年金制度の変更により、過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異および過去勤務費用の発生により、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融業界の競争激化によるリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、競争が一層激化し当行グループが競争優位性を得られない場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略に関するリスク

当行グループは、様々な戦略を実施しておりますが、種々の要因によりこれらの戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

(7) 法的規制の変更のリスク

当行グループは、銀行法のほか各種法令諸規則に従い業務を遂行しております。将来において、法令、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策及びその他の政策の変更等が行なわれた場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 内部統制の構築に関するリスク

金融商品取引法に基づき、2009年3月期より、経営者による有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓及び財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が義務付けられました。これらに対応するため、当行は従来にも増して業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、監督官庁による何らかの措置、処分等が発生し、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について報告を余儀なくされる等の可能性があります。その結果、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務委託リスク

当行グループの業務委託先において、当行グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合、「外部委託管理規程」に基づき対応する体制としております。被害が大きい場合は、当行の社会的信用の失墜などによって、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動リスク

地球温暖化の進行やそれに伴う異常気象等による自然災害の急増など、気候変動がもたらす被害は年々拡大しています。当行では頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当行グループにおける気候変動リスク・機会の特定・評価やリスク管理への反映など、TCFD（ ）に沿った具体的な取り組みを行っております。

当行取引先の事業活動や業況悪化等による信用リスクの増加や、当行グループのオペレーショナル・リスクの増加など、気候変動に伴う移行リスクおよび物理的リスクが当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

() TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）は2023年10月をもって解散いたしました。TCFDが担っていた役割はISSB（国際サステナビリティ基準審議会）に引き継がれております。なお、TCFD提言に基づいた情報開示は引き続き有効であり、当行はその枠組みを利用して開示を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2025年度の日本経済は、米国の通商政策を巡る不透明感の拡大や円安傾向の継続、異常気象によるコメ価格の急騰などによる物価上昇に見舞われつつも、緩やかな回復を続けました。企業利益は改善傾向が続き、設備投資はDX関連を中心に引き続き堅調に推移しました。また人手不足の中で賃金引上げの動きが広がり、個人消費の底堅さを支えました。

当行グループの営業基盤である北陸地区においても、地域経済は着実に回復基調を強めております。

こうした状況を踏まえ、日本銀行は段階的な政策金利の引き上げを継続しており、「金利のある世界」の進展により、当行は預金・貸出金利の見直しを進めるとともに、債券・株式・為替市場の動向を踏まえたりスク管理を一段と強化してまいりました。

このような経済・金融情勢の中で、当行グループの当連結会計年度の財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

まず資産・負債の状況を見ると、貸出金は事業者向け融資の拡大に加え、住宅ローンの増加により、1兆330億円（前年度比315億円増）となりました。有価証券は国内金利、為替等の動向を見極めつつ、ポートフォリオの見直しを進めた結果、当期末残高は5,560億円（前年度比689億円増）となりました。

一方、譲渡性預金を含めた預金等は、金利上昇による定期預金の増加等から、当期末残高は1兆4,377億円（前年度比406億円増）となりました。

次に損益の状況を見ると、経常収益は、貸出金利息・有価証券利息配当金などの資金利益や株式売却益の増加により、531億47百万円（前年度比9.6%増）となりました。

一方、経常費用は、賃上げによる人件費の増加、預金利息及び与信費用の増加等により、321億58百万円（前年度比8.8%増）となりました。

この結果、経常利益は209億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は150億55百万円と、いずれも前年度を上回る過去最高益となりました。

セグメントの損益状況については、銀行業の経常収益は36億99百万円増加の462億57百万円、セグメント利益は11億21百万円増加の203億55百万円となりました。リース業の経常収益は29百万円減少の65億28百万円、セグメント利益は5億28百万円減少の1億10百万円となりました。また報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は56百万円増加の17億40百万円、セグメント利益は2億50百万円増加の10億4百万円となりました。

なお、グループの中核である当行単体の経営成績等の状況につきましては以下のとおりです。

（損益の状況）

政策金利の引き上げに伴い、預金利回りが上昇し預金等利息が大幅に増加したものの、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加が上回り資金利益が大幅に増加したことや役務取引等利益の増加等により、コア業務粗利益は17億18百万円増加し245億44百万円となりました。

一方、経費については、賃上げによる人件費の増加があったものの、物件費等は前年度の80周年記念事業の費用の反動減により、88百万円減少し126億76百万円となりました。

その結果、コア業務純益は18億5百万円増加し118億67百万円と4年連続で過去最高を更新しました。

また当年度も株価の上昇により株式の含み益が増加に増加したことにより、前年度に続き多額の株式売却益を計上し、経常利益は10億78百万円増加し203億6百万円となりました。当期純利益は8億35百万円増加し147億86百万円となりました。

(預金・貸出金の残高等)

譲渡性預金を含む預金等残高は、預金金利の引上げに伴い定期性預金が大幅に増加したことを主要因として、411億円増加し1兆4,398億円となりました。貸出金残高は、事業者向けおよび住宅ローンの残高が引き続き増加基調にあり、357億円増加し1兆597億円となりました。有価証券残高は、国内金利の上昇を踏まえ、日本国債の残高を積み増した結果、653億円増加し5,330億円となりました。

(金融再生法開示債権)

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額は、返済による減少や代位弁済・不動産売却等による回収等により8億41百万円減少し247億66百万円となり、総与信残高比率は0.16ポイント低下し2.32%となりました。保全額は、貸倒引当金の減少により4億85百万円減少したものの、それ以上に銀行法及び金融再生法に基づく債権の額が減少したため、保全率は0.94ポイント上昇し86.20%となりました。

(自己資本比率)

パーゼル 最終化の影響により、リスクアセットは大幅に増加したものの、積極的な自己資本の積み上げを図った結果、自己資本比率は前年度末比0.25%ポイント上昇し11.96%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により177億40百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得に伴う支出が有価証券の売却および償還による収入を上回り134億14百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により39億71百万円となりました。

以上により現金及び現金同等物の期末残高は、3億54百万円増加し802億20百万円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は234億71百万円、役務取引等収支は17億96百万円、その他業務収支は 23億78百万円となり、その収支合計は228億88百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,028	4,382	336	22,074
	当連結会計年度	20,021	3,899	449	23,471
うち資金運用 収益	前連結会計年度	(125) 19,565	4,547	654	23,332
	当連結会計年度	(370) 24,121	4,319	836	27,234
うち資金調達 費用	前連結会計年度	1,537	(125) 164	318	1,258
	当連結会計年度	4,099	(370) 420	386	3,763
役務取引等収 支	前連結会計年度	1,599	0	3	1,603
	当連結会計年度	1,795	0	0	1,796
うち役務取引 等収益	前連結会計年度	2,675	4	38	2,642
	当連結会計年度	2,888	4	44	2,848
うち役務取引 等費用	前連結会計年度	1,076	4	41	1,038
	当連結会計年度	1,093	4	45	1,052
その他業務収 支	前連結会計年度	5,386	3,570	235	2,050
	当連結会計年度	2,986	855	246	2,378
うちその他業 務収益	前連結会計年度	6,740	4,892	406	11,226
	当連結会計年度	7,998	1,725	623	9,101
うちその他業 務費用	前連結会計年度	12,126	1,321	170	13,277
	当連結会計年度	10,985	870	376	11,479

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定において、平均残高は合計で1兆5,175億26百万円となり、資金運用利回りは1.79%となりました。

資金調達勘定において、平均残高は合計で1兆4,193億21百万円となり、資金調達利回りは0.26%となりました。

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高ではそれぞれ66%、28%を占め、利息についてもそれぞれ45%、53%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で97%、利息で95%を占めております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(114,470) 1,531,097	(125) 19,419	1.26
	当連結会計年度	(106,831) 1,546,738	(370) 24,018	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	983,295	9,292	0.94
	当連結会計年度	1,010,090	11,507	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	0.34
	当連結会計年度	5	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	359,670	9,845	2.73
	当連結会計年度	356,919	11,766	3.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	73,655	157	0.21
	当連結会計年度	72,890	373	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	1,438,960	1,537	0.10
	当連結会計年度	1,446,775	4,099	0.28
うち預金	前連結会計年度	1,373,260	1,132	0.08
	当連結会計年度	1,390,450	3,531	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,069	30	0.23
	当連結会計年度	13,273	106	0.80
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,070	28	0.20
	当連結会計年度	6,287	35	0.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	37,786	309	0.81
	当連結会計年度	35,079	390	1.11

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	115,305	4,674	4.05
	当連結会計年度	108,017	4,423	4.09
うち貸出金	前連結会計年度	20,725	1,261	6.08
	当連結会計年度	23,039	1,204	5.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	92,153	3,398	3.68
	当連結会計年度	82,577	3,208	3.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(114,470)	(125)	0.14
		116,244	164	
	当連結会計年度	(106,831)	(370)	0.38
		108,407	420	
うち預金	前連結会計年度	1,773	39	2.22
	当連結会計年度	1,576	49	3.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,531,932	22,764	1,509,167	23,968	654	23,313	1.54
	当連結会計年度	1,547,924	30,397	1,517,526	28,070	836	27,234	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	1,004,021	20,860	983,161	10,553	281	10,272	1.04
	当連結会計年度	1,033,129	25,651	1,007,477	12,711	348	12,362	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	-	5	0	-	0	0.34
	当連結会計年度	5	-	5	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	451,823	728	451,095	13,244	354	12,890	2.85
	当連結会計年度	439,496	3,135	436,361	14,975	484	14,490	3.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	73,655	1,175	72,479	157	0	156	0.21
	当連結会計年度	72,890	1,610	71,280	373	2	370	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	1,440,733	22,381	1,418,352	1,576	318	1,258	0.08
	当連結会計年度	1,448,351	29,029	1,419,321	4,149	386	3,763	0.26
うち預金	前連結会計年度	1,375,033	1,175	1,373,857	1,171	0	1,170	0.08
	当連結会計年度	1,392,027	1,610	1,390,416	3,581	2	3,578	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,069	-	13,069	30	-	30	0.23
	当連結会計年度	13,273	-	13,273	106	-	106	0.80
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	14,070	-	14,070	28	-	28	0.20
	当連結会計年度	6,287	-	6,287	35	-	35	0.57
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	37,786	20,860	16,926	309	281	27	0.16
	当連結会計年度	35,079	25,651	9,428	390	348	41	0.44

(注) 1. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は28億48百万円となり、役務取引等費用は10億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,679	4	41	2,642
	当連結会計年度	2,889	4	45	2,848
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,083	-	8	1,075
	当連結会計年度	1,249	-	11	1,237
うち為替業務	前連結会計年度	465	4	-	470
	当連結会計年度	513	4	-	517
うち投資信託業務	前連結会計年度	811	-	-	811
	当連結会計年度	880	-	-	880
うち証券関連業務	前連結会計年度	10	-	-	10
	当連結会計年度	9	-	-	9
うち代理業務	前連結会計年度	236	-	-	236
	当連結会計年度	167	-	-	167
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	13	-	-	13
	当連結会計年度	11	-	-	11
うち保証業務	前連結会計年度	57	-	33	23
	当連結会計年度	56	-	33	23
役務取引等費用	前連結会計年度	1,076	4	41	1,038
	当連結会計年度	1,093	4	45	1,052
うち為替業務	前連結会計年度	41	4	-	45
	当連結会計年度	40	4	-	44

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,377,096	1,665	1,679	1,377,083
	当連結会計年度	1,428,176	1,697	2,154	1,427,719
うち流動性預金	前連結会計年度	726,431	-	1,679	724,752
	当連結会計年度	727,318	-	2,154	725,163
うち定期性預金	前連結会計年度	642,245	-	-	642,245
	当連結会計年度	691,996	-	-	691,996
うちその他	前連結会計年度	8,419	1,665	-	10,085
	当連結会計年度	8,861	1,697	-	10,558
譲渡性預金	前連結会計年度	20,000	-	-	20,000
	当連結会計年度	10,000	-	-	10,000
総合計	前連結会計年度	1,397,096	1,665	1,679	1,397,083
	当連結会計年度	1,438,176	1,697	2,154	1,437,719

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,001,453	100.00	1,033,018	100.00
製造業	198,983	19.87	209,821	20.31
農業、林業	953	0.10	1,095	0.11
漁業	109	0.01	123	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,225	0.12	1,115	0.11
建設業	65,651	6.56	66,567	6.44
電気・ガス・熱供給・水道業	39,688	3.96	42,000	4.07
情報通信業	8,149	0.81	10,945	1.06
運輸業、郵便業	39,018	3.90	40,308	3.90
卸売業、小売業	93,828	9.37	88,977	8.61
金融業、保険業	57,425	5.74	62,383	6.04
不動産業、物品賃貸業	89,026	8.89	90,333	8.75
各種サービス業	64,436	6.43	64,392	6.23
国・地方公共団体	95,679	9.55	100,648	9.74
その他	247,275	24.69	254,303	24.62
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	1,001,453	-	1,033,018	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	31,781	-	-	31,781
	当連結会計年度	131,817	-	-	131,817
地方債	前連結会計年度	13,133	-	-	13,133
	当連結会計年度	660	-	-	660
社債	前連結会計年度	68,849	-	-	68,849
	当連結会計年度	12,747	-	-	12,747
株式	前連結会計年度	147,643	-	3,135	144,507
	当連結会計年度	182,684	-	3,065	179,618
その他の証券	前連結会計年度	136,047	92,754	-	228,801
	当連結会計年度	137,372	93,823	-	231,195
合計	前連結会計年度	397,455	92,754	3,135	487,073
	当連結会計年度	465,281	93,823	3,065	556,039

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.30%
2. 連結における自己資本の額	1,256
3. リスクアセットの額	10,216
4. 連結総所要自己資本額	408

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.96%
2. 単体における自己資本の額	1,205
3. リスクアセットの額	10,080
4. 単体総所要自己資本額	403

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58	61
危険債権	191	178
要管理債権	5	7
正常債権	10,057	10,410

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当行グループは、地域・お客さまの多様化するニーズにお応えし続ける総合金融グループとして、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、2023年6月に長期ビジョンとして「ファーストバンク VISION10」を策定し、利益成長イメージおよび計数目標を設定いたしました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績につきましては、以下のとおりです。

(「ファーストバンク VISION10」における1st STAGEの主要計数目標)

	1st STAGE目標 (単体)	2025年3月期 (単体)実績	2026年3月期 (単体)実績	前年度比
a. 当期純利益	60億円程度	139億円	147億円	+ 8億円
b. 株主資本ベースROE	6%	13.20%	12.55%	0.65%pt
c. コアOHR	60%未満	55.92%	51.65%	4.27%pt
d. 自己資本比率	10%	11.71%	11.96%	+ 0.25%pt

- a. コア業務純益の増加に加え、計画どおりの株式等損益の計上により、当期純利益は過去最高益を更新しました。
- b. 当期純利益は増益となったものの、2030年3月期のパーゼル 完全適用を見据え、分母となるコア資本を前年度から大きく積み増した結果、株主資本ベースROEは若干低下しました。
- c. 賃上げ等による人件費は増加したものの、前年度の創立80周年記念事業やシステム投資等の反動減により経費全体では減少となり、またコア業務粗利益の増加により、コアOHRは大きく低下となりました。
- d. パーゼル 最終化の影響により、リスクアセットは大幅に増加したものの、積極的な自己資本の積み上げを図った結果、自己資本比率は前年度末比0.25%ポイント上昇し11.96%となりました。

前述のとおり、当行グループの長期ビジョンである「ファーストバンク VISION10」をアップデートすることとしました。アップデートにより、主要計数の目標期間は当初5年間(2023年4月～2028年3月)を1st STAGEとしていましたが、当期純利益の水準が大幅に増加したため、2025年度で一旦1st STAGEを終了とし、2026年度からの7年間で2nd STAGEとして取り組むことといたしました。

計数目標のアップデートは以下のとおりです。

計数目標のアップデート

■ 地域経済への更なる貢献の結果として、一層の企業価値向上と収益増強の実現を目指す

	当初		実績 2025年度 (連結)	アップデート後	
	1st STAGE (2023~2027年度・単体)	2nd STAGE (2028~2032年度・単体)		2nd STAGE (2026~2032年度・連結)	
計数目標	資産規模	—	2兆円	1.7兆円	2兆円
	利益水準	60億円程度	80億円以上	150億円	160億円以上(※)
	株主資本ROE	6%	—	12.26% (純資産ROE 8.57%)	10% (純資産ROE 8%)
	コアOHR	60%未満	—	51.65%	60%未満
	自己資本比率	10%	—	12.30%	10%
その他の目指す点	人財	—	質量双方の強化 エンゲージメント強化	—	人材ポータルフォリオの最適化 積極的エンゲージメント向上
	チャネル	—	対面と同様の 非対面サービスの提供 戦略的な店舗展開	—	リアル・デジタルチャ ネルのシームレスな サービス提供
	資本運営	—	地銀上位クラスのPBR	—	地銀上位クラスのPBR

(※)アップデート後の利益水準
1st STAGEで積み上げた自己資本と積極的な有価証券運用の収益を成長投資へ投下することで、提供サービスの深度・幅の拡大を図る。更なる「お客さまファースト」の実践を通じ、本業収益の増強と収益構造の変革を目指す。

計数目標は当初、銀行単体で掲げていましたが、当行グループの営業力強化を目指すことから、連結での目標に切り替え、利益水準を160億円以上といたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源および資金の流動性に係る情報)

当行グループの中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け頂いた預金を貸出金や有価証券等で運用しております。また必要に応じて日銀借入金やコールマネー等の外部調達も行っております。資金調達の状況等については、ALM委員会に報告し必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

当面の設備投資や成長分野への投資並びに株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、顧客満足度の向上を目的として、当連結会計年度において413百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資金額の総額は410百万円でした。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失はありません。

リース業およびその他事業における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本店	富山県 富山市	銀行業	店舗	1,103	203	1,357	107	1,667	163
	-	富山駅前支店 他26か店	富山県 富山市	同上	店舗	(338) 15,736	2,638	327	108	3,073	172
	-	立山支店	富山県 立山町	同上	店舗	837	42	1	3	46	13
	-	上市支店	富山県 上市町	同上	店舗	664	43	3	4	50	2
	-	滑川支店	富山県 滑川市	同上	店舗	680	45	4	4	53	10
	-	魚津支店 他1か店	富山県 魚津市	同上	店舗	0	0	11	6	17	14
	-	黒部支店	富山県 黒部市	同上	店舗	992	105	53	7	165	15
	-	入善支店	富山県 入善町	同上	店舗	330	36	2	4	42	2
	-	泊支店	富山県 朝日町	同上	店舗	0	0	8	2	10	1
	-	高岡支店 他7か店	富山県 高岡市	同上	店舗	(2,539) 3,972	65	67	28	160	43
	-	太閤山支店 他2か店	富山県 射水市	同上	店舗	2,162	128	27	24	180	16
	-	氷見支店 他1か店	富山県 氷見市	同上	店舗	484	50	28	6	84	9
	-	砺波支店	富山県 砺波市	同上	店舗	681	77	5	5	87	9
	-	福野支店 他3か店	富山県 南砺市	同上	店舗	1,374	90	17	15	122	20
	-	石動支店	富山県 小矢部 市	銀行業	店舗	602	78	11	4	93	9
	-	金沢支店 他2か店	石川県 金沢市	同上	店舗	712	36	3	8	47	12
	-	糸魚川支店	新潟県 糸魚川 市	同上	店舗	560	60	5	2	67	4
	-	直江津支店	新潟県 上越市	同上	店舗	(848) 848		4	3	7	6
-	長岡支店	新潟県 長岡市	同上	店舗	453	57	3	4	64	14	
-	神岡支店	岐阜県 飛騨市	同上	店舗	426	7	13	6	26	5	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	高山支店	岐阜県 高山市	同上	店舗	679	44	4	5	53	5
	-	東京支店	東京都 千代田区	同上	店舗			14	4	18	13
	-	大阪支店	大阪府 大阪市	同上	店舗			0	2	2	4
	-	事務統括シス テム部	富山県 富山市	同上	事務セン ター	(321) 2,968	332	77	111	520	48
	-	研修所 他14か所	富山県 富山市	同上	研修所・社 宅	8,414	200	40	1	241	
連結子会社	富山 ファースト・ ビジネス(株)	本社	富山県 富山市	銀行業	器具備品	-	-	0	0	0	-
	富山 ファースト・ リース(株)	本社	富山県 高岡市	リース業	事務所・器 具備品	-	-	31	9	40	10
	富山 ファースト・ ディー シー(株)	本社	富山県 富山市	その他	器具備品	-	-	-	2	2	2
	(株)富山 ファイ ナンス	本社	富山県 富山市	その他	事務所	1,378	113	36	9	160	2
	(株) ファーストバ ンク・ キャピ タル パート ナーズ	本社	富山県 富山市	その他	器具備品	-	-	-	0	0	2

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め215百万円であります。
3. 動産は、事務機械・器具類484百万円、その他7百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備22か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社間で賃借している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
富山市内 建物1百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設・改修
該当事項はありません。
- (2) 売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,309,700	63,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,309,700	63,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年5月26日 (注1)	3,000	64,309	-	10,182	-	6,074

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 2026年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月29日に自己株式1,309千株を消却し発行済株式数は同数減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	27	670	120	7	6,873	7,722	-
所有株式数(単元)	-	168,899	11,403	179,618	67,843	19	214,314	642,096	100,100
所有株式数の割合(%)	-	26.30	1.78	27.97	10.57	0.00	33.38	100.00	-

(注) 自己株式1,459,005株は「個人その他」に14,590単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,485	10.31
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.08
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,310	2.08
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市西町5番1号	1,309	2.08
北日本放送株式会社	富山県富山市牛島町10番18号	1,075	1.71
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	988	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	960	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	921	1.46
計	-	17,781	28.29

(注) 当行は、自己株式1,459千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,459,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,750,600	627,506	-
単元未満株式	普通株式 100,100	-	-
発行済株式総数	64,309,700	-	-
総株主の議決権	-	627,506	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	1,459,000	-	1,459,000	2.27
計	-	1,459,000	-	1,459,000	2.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（市場買付による取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年3月28日）での決議状況 （取得期間2025年4月1日～2025年9月30日）	1,200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	920,100	999,969,500
残存授權株式の総数及び価額の総額	279,900	30,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	23.32	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年5月12日）での決議状況 （取得期間2026年5月13日～2026年5月29日）	2,000,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,000,000	5,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	2,000,000	5,012,306,500
提出日現在の未行使割合（％）	-	8.86

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	157	347,469
当期間における取得自己株式	240	637,644

（注） 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	405	-
当期間における取得自己株式	-	-

（注） 職員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職に伴う取得であります。

なお、2026年2月27日に期間満了に伴い譲渡制限は解除されております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,309,700	2,308,647,481
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	22,572	21,691,692	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,459,005	-	2,149,545	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行の株主還元方針につきましては、高い健全性と追加的なリスクテイク余力、成長投資を実現する最適な資本水準とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針といたします。

具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向35%以上とし、着実に利益水準を高めることにより1株あたり配当金の増加を目指してまいります。

あわせて、業績・自己資本の状況、成長投資の機会などを勘案したうえで、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施いたします。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款の定めとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり28円とし、期末配当は1株当たり56円として2026年6月23日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。これにより、当事業年度の配当は1株当たり84円の予定となります。

内部留保につきましては、今後の積極的なリスクテイクや金融環境の変化への的確な対応と、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてまいりたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、資本金の額に達するまでは、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額3,519百万円及び1株当たり配当金56.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	1,759	28.00
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	3,519	56.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そしてお客さまファーストの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当行の機関設計として、監査役制度を採用しております。取締役会の意思決定機能や独立性の高い社外取締役の選任による監督機能の強化、監査役及び監査役会による監査機能を有効に活用する事によって、コーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めることができると考えております。

経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において、代表取締役2名、取締役9名の計11名で構成され、うち4名が社外取締役であります。なお、取締役の定数については15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、代表取締役2名、取締役10名の計12名で構成され、うち4名が社外取締役となります。また、監査役会は、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、監査役会を基本とし、職務分掌・権限規程に基づき機関決議を行っております。

(a) 取締役会

取締役会は取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する意思決定、法令や定款に定められた事項の決議及び監督機関として、原則月1回以上開催しており議長は頭取であります。

なお、取締役会は独立社外取締役4名を含む11名の取締役で構成され、社外取締役比率は全体の1/3以上となっております。独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督強化への貢献及び高い専門的視点からの助言を期待するものであります。

また、すべての社外取締役及び社外監査役により構成される社外役員会を設置しており、当事業年度は12回開催しております。経営上の重要事項や経営会議での論点などを幅広く社外役員間で情報共有しております。

(2025年度取締役会での具体的な検討内容)

- ・決算に係る計算書類及び附属明細書に関する事項
- ・グループにおける総合予算に関する事項
- ・執行役員の選任、取締役及び執行役員の報酬に関する事項
- ・長期ビジョンにおける施策やその進捗など経営戦略に関する事項
- ・次世代勘定システム移行先の決定やその準備に関する事項
- ・「お客さま本位の業務運営」への取組み状況
- ・A Iポリシーの制定について
- ・有価証券の政策保有目的の株式に関する事項及び議決権行使結果について
- ・コーポレートガバナンス・コードを遵守した企業価値向上に向けた取組み状況
- ・資本配賦の計画、ストレステストの結果に関する事項
- ・統合的リスク管理の状況やコンプライアンス管理の実施状況
- ・取締役会の実効性評価及び内部監査の状況や内部統制の範囲に関する事項
- ・サステナビリティへの考え方及び取組に関する事項

当事業年度の取締役会における取締役の出席状況等

氏名	常勤 / 社外	取締役会 出席状況 (全15回)
野村 充	常勤・代表取締役頭取	15回
桑原 幹也	常勤・代表取締役専務	15回
本多 力	常勤・常務取締役	15回
高島 寧	常勤・取締役	15回
本井 衛	常勤・取締役	11回
伊井 斉	常勤・取締役	11回
森山 一昌	常勤・取締役	11回
金岡 克己	社外・取締役	14回
谷垣 岳人	社外・取締役	15回
西田 友佳	社外・取締役	15回
柳原 良太	社外・取締役	15回

- ・ 本井衛氏、伊井斉氏、森山一昌氏は、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会で選任され就任しております（取締役会出席状況11 / 11回）。

(b) 経営会議

経営会議は、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行についての審議及び日常の業務執行に関する重要事項の決定を行うことを目的としております。有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、頭取及び頭取が任命した委員13名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：野村充（取締役頭取）

構成員：桑原幹也（専務取締役）、本多力（常務取締役）、高島寧（取締役）、本井衛（取締役）、伊井斉（取締役）、森山一昌（取締役）、篠島聡（執行役員）、上野嘉介（執行役員）、曾田全（執行役員）、藤健二（執行役員）、本島寿徳（執行役員）、畑田和也（執行役員）、砂原学（執行役員）、松田圭司（常勤監査役）、前田央（常勤監査役）

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下の構成員を予定しております。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

（構成員の氏名等）

議長：野村充（取締役頭取）

構成員：本多力（常務取締役）、本井衛（取締役）、伊井斉（取締役）、森山一昌（取締役）、曾田全（取締役）、藤健二（取締役）、砂原学（取締役）、篠島聡（執行役員）、上野嘉介（執行役員）、本島寿徳（執行役員）、畑田和也（執行役員）、松田圭司（常勤監査役）、前田央（常勤監査役）

(c) 経営会議・投融資審査会

経営会議・投融資審査会は、合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、頭取及び頭取が任命した委員6名、常勤監査役2名にて原則毎週1回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：本井衛（取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）、桑原幹也（専務取締役）、本多力（常務取締役）、伊井斉（取締役）、森山一昌（取締役）、藤健二（執行役員）
松田圭司（常勤監査役）、前田央（常勤監査役）

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、以下の構成員となります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

（構成員の氏名等）

議長：本井衛（取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）、本多力（常務取締役）、森山一昌（取締役）、藤健二（取締役）
砂原学（取締役）
松田圭司（常勤監査役）、前田央（常勤監査役）

(d) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役会の諮問機関として設置しております。本委員会は、取締役会の決議により選定された5名の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

本委員会においては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、後継者計画に関する事項、取締役等の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に答申・提言しております。なお、当事業年度は5回開催しております。

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の指名報酬委員会における構成員は、以下の通りです。

（設置）

取締役の諮問機関として2022年1月31日に設置

（構成員の氏名等）

委員長：金岡克己（社外取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）、本多力（常務取締役）、谷垣岳人（社外取締役）、柳原良太（社外取締役）

指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

（主な検討内容）

- ・取締役、執行役員及び重要な使用人の人事に関する事項
- ・取締役、執行役員及び重要な使用人の報酬に関する事項
- ・後継者育成計画及びスキルマトリックスに関する事項
- ・後継者候補育成にあたっての幹部職員面談
- ・頭取の執行状況の評価
- ・上記各号を決議するために、必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止およびその他本委員会が必要と認めた事項

当事業年度の指名報酬委員会における構成員の出席状況等

氏名	指名報酬委員会での職位（常勤／社外）	指名報酬委員会出席状況（全5回）
金岡 克己	委員長（社外・取締役）	5回
野村 充	社内委員（常勤・代表取締役頭取）	4回
本多 力	社内委員（常勤・常務取締役）	4回
谷垣 岳人	社外委員（社外・取締役）	5回
柳原 良太	社外委員（社外・取締役）	5回

指名報酬委員会にて後継者候補育成にあたっての幹部職員面談を実施しました。幹部職員面談は社外委員が実施することと定めているため、社外委員と比較して社内委員の出席回数実績が回少なくなっております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすために、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法等を策定いたします。

監査役会、監査部及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなど相互連携し、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

企業統治に関するその他の事項

弁護士・会計監査人等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である監査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役（会）が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

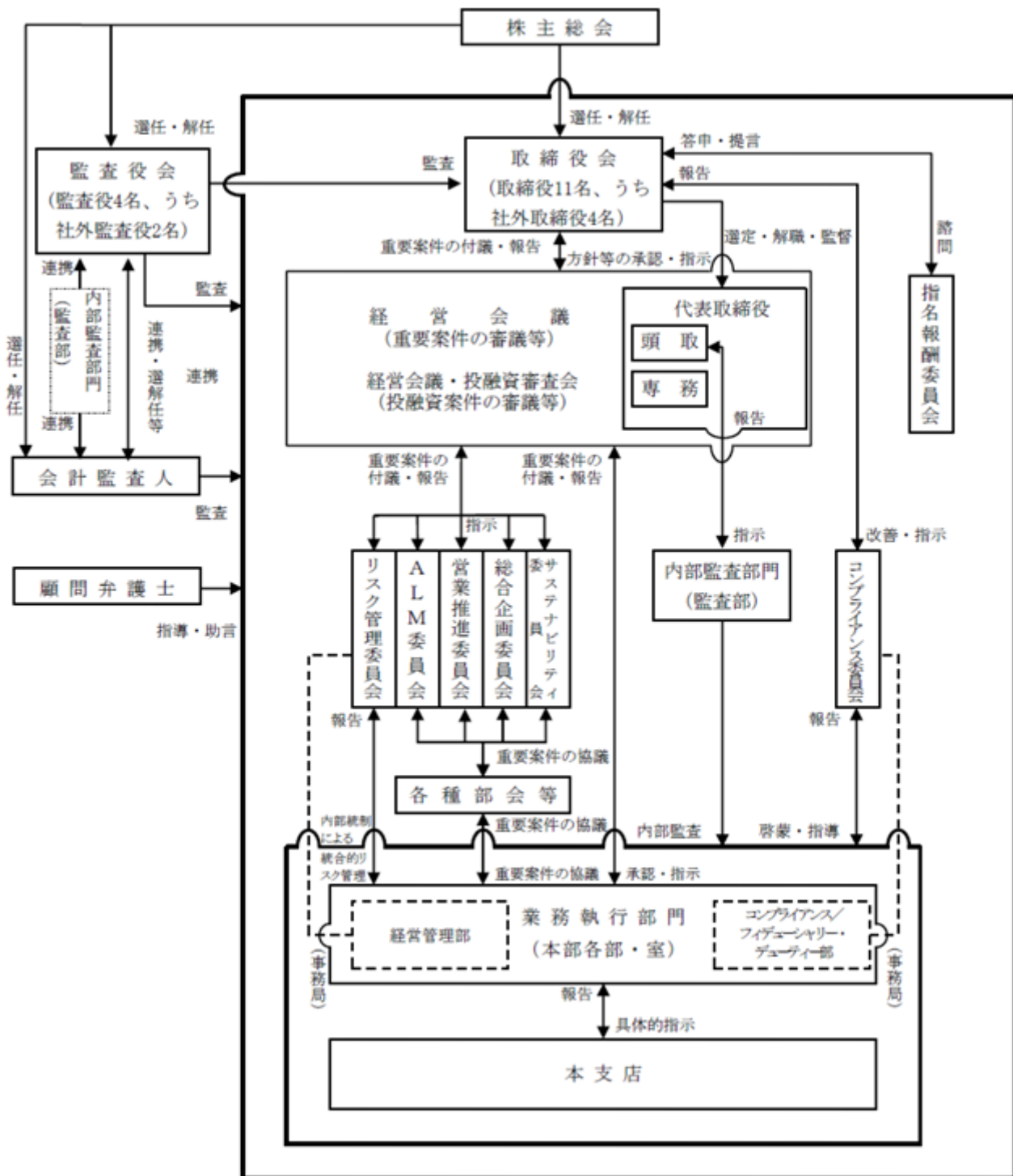
当行における取締役の職務執行に係る当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）を取締役会で次のとおり決議しております。

- () 当行の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役は、企業活動における法令・定款等の遵守を明示した「銀行員の行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、職員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規程」を定め、原則として月1回以上開催し、法令・定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - (4) 取締役会は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を制定し、財務報告の適正性を確保する体制を整備する。
 - (5) 取締役会は、社会的責任と公共的使命を果たすため、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する」ことを基本方針とした「反社会的勢力等対応規程」等の策定とその周知徹底を図り、反社会的勢力排除の体制を整備する。
 - (6) 取締役会は、「子会社および子会社等管理規程」の周知徹底により当行と子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備する。
- () 業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ．行内の文書の作成、保存および管理について定めた「セキュリティポリシー」および「文書規程」を、取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ロ．取締役および監査役は、「文書規程」により、常時、上記文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ．信用リスク、事務リスク、システムリスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクの種類ごとに、リスク管理の目的、管理方針、管理のための組織および規程等を取締役会において決定する。
 - ロ．内部監査部門として監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。リスクの種類および程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本方針を取締役会で決定し、これを踏まえて内部監査部門において実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
 - ハ．災害発生時等の対応について「コンティンジェンシープラン」を策定するほか、不測の事態が発生した場合には、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める危機管理体制を整える。
 - (3) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．当行の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に頭取、その他の指名委員（取締役または執行役員等）によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

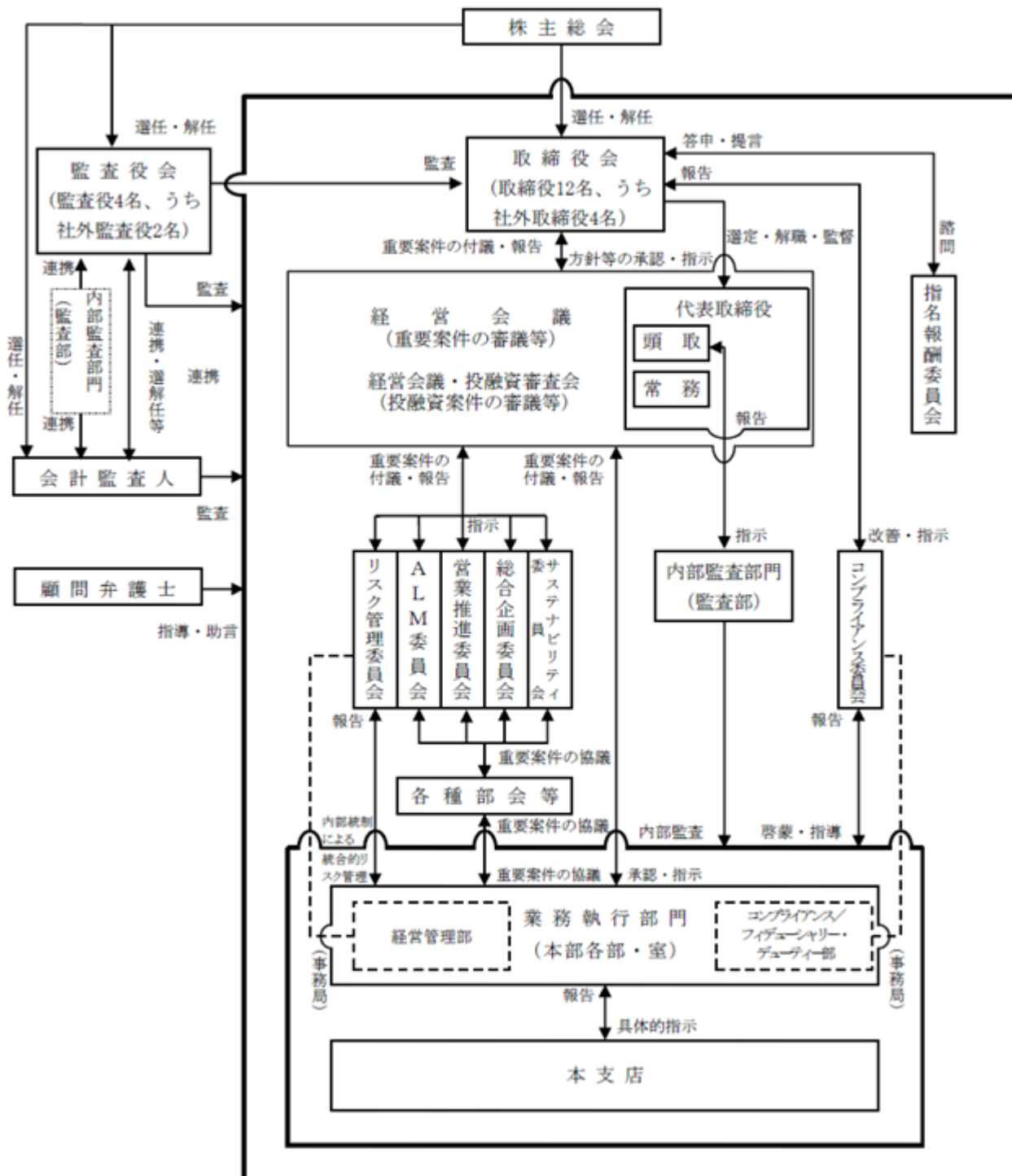
- ロ . 迅速な意思決定と業務執行が可能となるように、取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員制度を導入し、業務の決定および執行の権限を大幅に執行役員に委譲する。
 - ハ . 取締役および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、「職務分掌・権限規程」を取締役会において制定する。
- (4) 当行の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ . 取締役会において、「コンプライアンス規程」、「銀行員の行動規範」等により、法令遵守と高い倫理観に基づく行動について周知・啓発し、コンプライアンスの確保に努める。
 - ロ . コンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、取締役及び使用人の法令等遵守状況について、取締役会および取締役会直属のコンプライアンス委員会に毎月1回以上、報告を行い検証を受け、必要に応じて改善を勧告あるいは命令を行う。
 - ハ . 各本店にコンプライアンスの実践についての責任者であるコンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスに関する情報の一元的管理とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ニ . 取締役会は、事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部が、同プログラムに基づくコンプライアンス研修を取締役および使用人に対し実施し、コンプライアンス・オフィサーより実施報告を受け、コンプライアンスに関する教育が適切に行われていることを確認する。
 - ホ . 取締役会が定める「内部通報規程」に基づき、取締役および使用人（退職後1年以内の者を含む）が法令違反等の行為について通報ができる「企業倫理ダイレクトライン」を行内外に設置する。
 - ヘ . コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、コンプライアンスに関する活動について、定期的にと取締役会および監査役会に報告する。
 - ト . 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ . 当行の子会社および子会社等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行は、「子会社および子会社等管理規程」において、子会社および子会社等の経営方針、財務状況、内部管理に関する事項、その他重要な事象の当行への報告を明記しその体制を整備する。
 - ロ . 当行の子会社および子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 子会社および子会社等のリスク管理体制および危機管理体制ならびに情報管理体制については、当行の担当部署の指導・監督により、当行と子会社および子会社等全体として、適正な体制が確保されるようにする。
 - ・ 当行の内部監査部門は、子会社および子会社等の業務執行およびリスク管理の状況等について監査を実施する。
 - ハ . 当行の子会社および子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 子会社および子会社等においても、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・ 「子会社および子会社等管理規程」に基づく「子会社および子会社等社長会」を定例的に開催し、子会社および子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、当行と子会社および子会社等全体の経営の基本戦略・経営計画等に係る協議を行う。
 - ニ . 当行の子会社および子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当行が定める「コンプライアンス規程」、「銀行員の行動規範」、「内部通報規程」等を子会社および子会社等の役職員に適用し、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、その啓発・指導・監督、周知徹底し、当行と子会社および子会社等全体の総合的・体系的なコンプライアンス体制を確保する。
 - ・ 当行の子会社および子会社等についても、コンプライアンス・オフィサーの配置、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス研修の実施により、当行と子会社および子会社等全体のコンプライアンス体制を一元的管理により確認する。
- () 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査役室に所属する使用人の任命および異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

- (3) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮・命令を受けないこととする。
- () 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当行の子会社および子会社等の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ、ロ）、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行と子会社および子会社等の取締役および使用人が当行の監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件に該当するおそれのある行為について当行の監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、当行の監査役はいつでも必要に応じて、当行と子会社および子会社等の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 当行が制定した「企業倫理ダイレクトライン」を当行と子会社および子会社等の全役職員（退職後1年以内の退職者を含む）に適用し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について当行の監査役への適切な報告体制を確保する。
- (3) 「企業倫理ダイレクトライン」の担当部署は、当行と子会社および子会社等の役職員からの内部通報の状況について、通報の都度当行の監査役に対して報告する。
- (4) 「企業倫理ダイレクトライン」に「監査役窓口」を設置し、当行グループ役員または、執行役員の関与が疑われる通報対象行為について常勤監査役が受付を行う体制を整備する。
- (5) 当行は、これら報告を行った者及びその協力者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行と子会社および子会社等の役職員に周知徹底する。
- () 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当行は、監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議をする。
- (2) 監査役は、取締役会のもとより、経営会議、その他の重要な会議に出席できる。
- (3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- (4) 監査役からの求めがあるときは、内部監査部門が監査役へ協力する。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス体制 (2026年6月23日以降)



(a) リスク管理体制

銀行が直面するリスクが多様化・複雑化するなか、経営の健全性を維持しつつ収益を安定的に確保していくためには、信用リスク、市場リスクなど個々のリスクを別々に評価し管理するだけでなく、直面するリスクの全体を統合的に捉え、銀行全体のリスクと経営体力を対比することが必要です。

当行では、上期および下期の初めに個々のリスクカテゴリーに対して資本を配賦し、月次のリスクの状況、運用の状況および収益の状況を統合的に把握・管理します。その他のリスクの状況を含めた総体的なリスク管理の状況については、業務執行部署から経営会議の下部組織であるリスク管理委員会に報告され、その内容について分析・協議した結果は毎月定例的に経営会議を経て取締役会に報告され、指示・指導を受ける体制となっています。

リスク管理は、銀行の業務の多様化とともに進化を要求されますので、それらに対応するよう事務局である経営管理部や業務執行部署が課題や高度化に向けた取り組みを行います。

(b) コンプライアンス管理体制

当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」等を行内ネットワークに掲示し、コンプライアンスカードを全役職員に配布するなど、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部及び取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を協議し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

(c) 反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、関係を遮断する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力等対応規程」及び「反社会的勢力等対応事務手順」並びに「反社会的勢力等による不当要求への対応マニュアル」を制定しております。

顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

事業年度毎に策定する「コンプライアンス・プログラム」においても当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓発を図っております。

(d) マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策への対応

当行は、マネー・ロンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と捉え、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針」のもと、実効的なマネー・ロンダリング等の防止対策の徹底に取り組んでおります。

マネー・ロンダリング等の防止対策のための組織体制・手続き・計画等のリスク管理態勢については継続的に見直しを行うとともに、適切なリスク管理態勢、リスク特定・評価およびリスク低減措置、取引時確認・疑わしい取引の届出および資産凍結等の措置を厳格に実施し、更なる対策強化に努めてまいります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役合計6名との間で締結しております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、保険会社との間において、被保険者（取締役、監査役、執行役員および連結子会社の役員）を範囲とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の員数

当行の取締役は、定款において15名以内とする旨、定めております。

取締役の選任の決議要件

当行では、取締役の選任決議について、株主総会の決議により選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

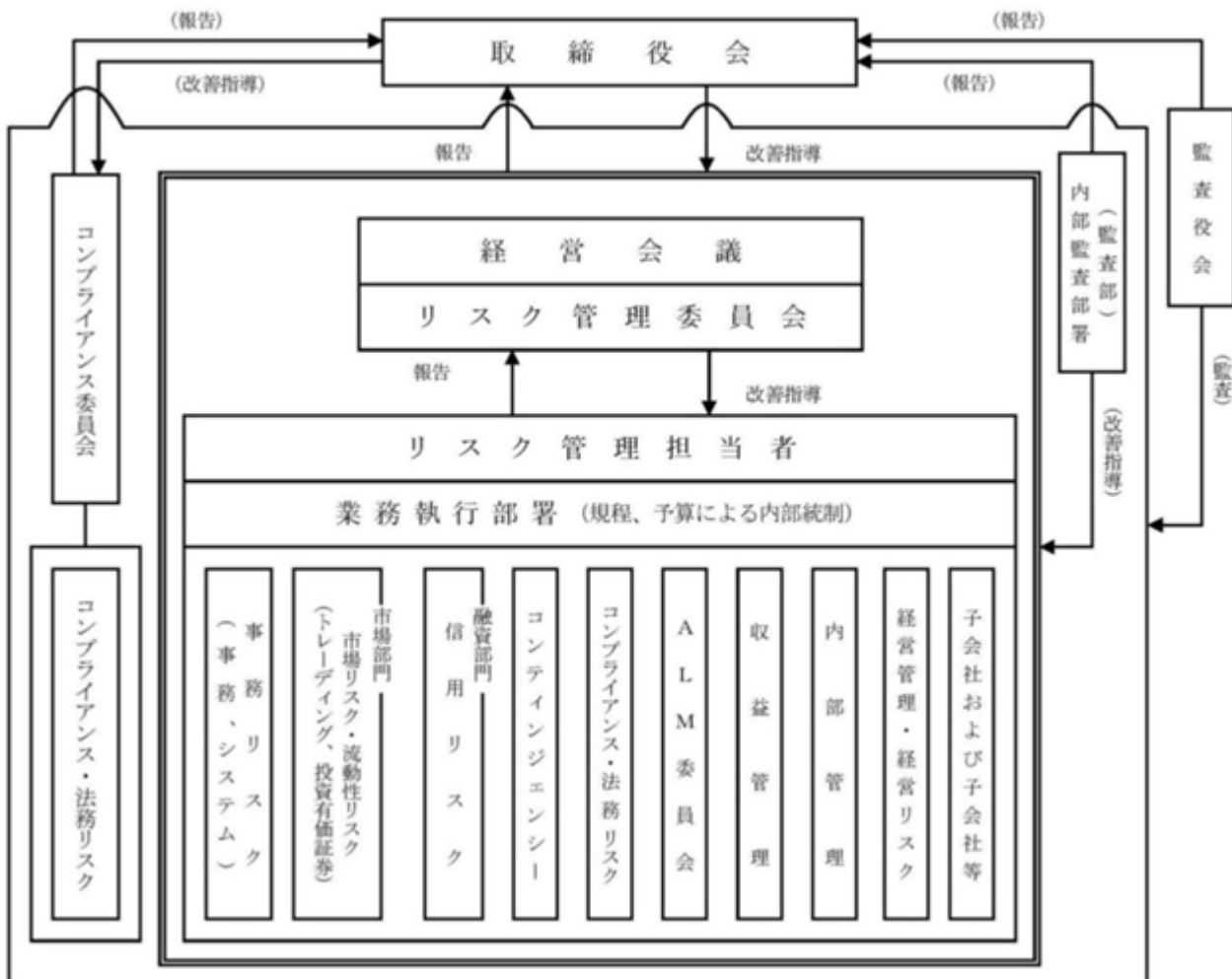
(b) 中間配当金

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リスク管理およびコンプライアンス体制



(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 頭取	野村 充	1962年8月9日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年5月 日本銀行福島支店長 2013年5月 日本銀行企画局審議役 2014年6月 日本銀行金融機構局審議役 2015年6月 日本銀行業務局長 2017年4月 日本銀行総務人事局長 2019年4月 日本銀行退職 2019年4月 当行入行 常勤顧問 2019年6月 取締役副頭取兼人事企画部長 2020年3月 取締役副頭取兼総合企画部ビ ジネスイノベーション室長 2021年4月 取締役頭取(現職)	2025年 6月 から 1年	38
代表取締役 専務 営業統括	桑原 幹也	1959年5月30日生	1982年4月 当行入行 2011年4月 ニューセンター支店長 2013年6月 市場金融部長 2016年6月 融資統括部長兼金融円滑化管 理責任者 2016年7月 執行役員融資統括部長兼金融 円滑化管理責任者 2017年6月 取締役融資統括部長兼金融円 滑化管理責任者 2017年10月 取締役法人事業部長兼金融円 滑化管理責任者 2021年6月 常務取締役法人事業部長兼金 融円滑化管理責任者兼リテ ール部長 2023年1月 常務取締役法人事業部長兼リ テール部長 2023年6月 常務取締役法人事業部兼リ テール部担当 2025年6月 専務取締役営業統括(現職)	2025年 6月 から 1年	29
常務取締役 人事企画部長	本多 力	1963年3月27日生	1985年4月 当行入行 2003年9月 審査部業務推進役 2004年10月 砺波支店長 2009年4月 営業企画部営業推進役 2012年6月 高岡支店副支店長 2016年4月 ニューセンター支店長 2018年4月 市場金融部長 2020年7月 執行役員市場金融部長 2021年6月 取締役コーポレート部長兼東 京支店長兼東京事務所長 2023年1月 取締役総合企画部長 2025年6月 常務取締役人事企画部長 (現職)	2025年 6月 から 1年	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 市場金融部長	高島 寧	1962年10月16日生	1985年4月 当行入行 2005年4月 北の森支店長 2009年4月 高山支店長 2010年10月 営業企画部営業推進役 2011年5月 黒部支店長 2015年10月 本店営業部副部長 2017年4月 堤町支店長 2018年4月 ニューセンター支店長 2020年4月 経営管理部長 2021年6月 執行役員市場金融部長 2023年6月 取締役市場金融部長(現職)	2025年 6月 から 1年	17
取締役 経営管理部長	本井 衛	1966年6月15日生	1989年4月 当行入行 2010年4月 泉支店長 2012年4月 石動支店長 2015年10月 水見支店長 2017年10月 法人事業部主任営業推進役 2020年4月 富山南センター支店長 2021年9月 富山南センター支店長兼根塚 町支店長 2022年6月 執行役員高岡支店長兼清水支 店長 2025年4月 執行役員経営管理部副部長 2025年6月 取締役経営管理部長(現職)	2025年 6月 から 1年	15
取締役 営業支援統括	伊井 斉	1968年12月21日生	1991年4月 当行入行 2011年4月 東町支店長 2015年4月 堤町支店長 2017年4月 営業企画部営業推進役 2017年10月 法人事業部主任営業推進役 2020年4月 コーポレート部副部長 2022年4月 法人事業部副部長兼リテール 部副部長 2023年6月 法人事業部長兼リテール部長 2024年6月 執行役員法人事業部長兼リ テール部長 2025年6月 取締役法人事業部長兼リテ ール部長 2026年4月 取締役営業支援統括(現職)	2025年 6月 から 1年	12
取締役 コーポレート部長兼 東京支店長兼 東京事務所長	森山 一昌	1969年4月2日生	1992年4月 当行入行 2011年4月 呉羽支店長 2014年4月 婦中支店長 2016年4月 東京副支店長 2017年10月 コーポレート部副部長 2020年4月 ニューセンター支店長 2023年1月 コーポレート部長兼東京支店 長兼東京事務所長 2024年6月 執行役員コーポレート部長 兼 東京支店長兼東京事務所 長 2025年6月 取締役コーポレート部長兼 東京支店長兼東京事務所長 (現職)	2025年 6月 から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金岡 克己	1956年2月24日生	1985年5月 株式会社インテック入社 2000年6月 株式会社インテック取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 2007年4月 株式会社インテック代表取締役執行役員社長 2008年4月 I Tホールディングス株式会社取締役 2008年6月 当行監査役 2009年6月 株式会社インテック代表取締役社長 2012年6月 I Tホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年5月 株式会社インテック取締役会長 2015年6月 当行取締役(現職) 2016年6月 I Tホールディングス株式会社(現T I S株式会社)取締役 2018年4月 株式会社インテック取締役相談役 2021年4月 テイカ製薬株式会社代表取締役社長(現職) 2021年7月 株式会社スカイインテック特別参与(現職)	2025年 6月 から 1年	50
取締役	谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、石井法律事務所入所(現職) 2000年6月 金融監督庁(現、金融庁)検査局(専門検査官) 2016年6月 太陽生命保険株式会社監査役 2019年6月 当行取締役(現職) 2024年6月 T & D リース株式会社監査役(現職)	2025年 6月 から 1年	-
取締役	西田 友佳	1973年1月31日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2004年4月 公認会計士登録 2021年8月 西田公認会計士事務所代表(現職) 2022年6月 当行取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	-
取締役	柳原 良太	1961年4月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2008年5月 日本銀行松本支店長 2010年7月 日本銀行大阪支店副支店長 2011年7月 日本銀行システム情報局審議役 2013年6月 日本銀行総務人事局審議役 2014年5月 日本銀行発券局長 2015年8月 日本銀行政策委員会室長 2017年4月 日本銀行監事就任 2021年3月 日本銀行監事退任 2021年5月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2023年1月 N X キャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長 2023年6月 当行取締役(現職) 2023年10月 一般社団法人C R D協会 代表理事 2025年6月 一般社団法人C R D協会 代表理事会長(現職)	2025年 6月 から 1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松田 圭司	1960年12月11日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 呉羽支店長 2005年10月 黒部支店長 2009年4月 新湊支店長 2013年4月 東京支店長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 本店営業部長 2019年3月 コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2019年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2021年6月 取締役人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長 2022年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	15
常勤監査役	前田 央	1961年9月26日生	1985年4月 当行入行 2005年1月 東大通支店長 2007年4月 イオンFB支店長 2010年4月 昭和町支店長 2012年4月 砺波支店長 2016年4月 富山南センター支店長 2018年4月 経営管理部長 2020年4月 高岡支店長 2020年7月 執行役員高岡支店長 2021年2月 執行役員高岡支店長兼清水支店長 2021年6月 取締役高岡支店長兼清水支店長 2022年6月 取締役人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長 2024年6月 取締役人事企画部長 2025年6月 監査役(現職)	2025年 6月 から 4年	18
監査役	蒲地 誠	1961年8月18日生	1984年4月 株式会社北日本新聞社入社 2017年6月 株式会社北日本新聞社取締役 2019年6月 株式会社北日本新聞社常務取締役 2021年6月 株式会社北日本新聞社専務取締役 2022年1月 株式会社北日本新聞社代表取締役社長(現職) 2022年6月 当行監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	島谷 浩司	1964年3月7日生	1986年4月 北日本放送株式会社入社 2011年6月 北日本放送株式会社取締役社長室長 2020年6月 北日本放送株式会社常務取締役管理本部長 2022年7月 北日本放送株式会社常務取締役マネジメント本部長 2023年6月 北日本放送株式会社代表取締役社長(現職) 2023年6月 当行監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
計					228

(注) 1. 取締役金岡克己、谷垣岳人、西田友佳及び柳原良太の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役蒲地誠及び島谷浩司の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

篠島 聡	執行役員監査部長
上野 嘉介	執行役員コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長
曾田 全	執行役員事務統括システム部長兼チャネルイノベーション部長
藤 健二	執行役員総合企画部長
本島 寿徳	執行役員本店営業部長兼小泉支店長
畑田 和也	執行役員高岡支店長兼清水支店長
砂原 学	執行役員法人事業部長兼リテール部長

() 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下の構成員を予定しております。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 頭取	野村 充	1962年8月9日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年5月 日本銀行福島支店長 2013年5月 日本銀行企画局審議役 2014年6月 日本銀行金融機構局審議役 2015年6月 日本銀行業務局長 2017年4月 日本銀行総務人事局長 2019年4月 日本銀行退職 2019年4月 当行入行 常勤顧問 2019年6月 取締役副頭取兼人事企画部長 2020年3月 取締役副頭取兼総合企画部ビジネスイノベーション室長 2021年4月 取締役頭取(現職)	2026年 6月 から 1年	38
代表取締役 常務 組織運営統括兼 人事企画部長	本多 力	1963年3月27日生	1985年4月 当行入行 2003年9月 審査部業務推進役 2004年10月 砺波支店長 2009年4月 営業企画部営業推進役 2012年6月 高岡支店副支店長 2016年4月 ニューセンター支店長 2018年4月 市場金融部長 2020年7月 執行役員市場金融部長 2021年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2023年1月 取締役総合企画部長 2025年6月 常務取締役人事企画部長 2026年6月 常務取締役組織運営統括兼人事企画部長(就任予定)	2026年 6月 から 1年	21
取締役 経営管理部長	本井 衛	1966年6月15日生	1989年4月 当行入行 2010年4月 泉支店長 2012年4月 石動支店長 2015年10月 氷見支店長 2017年10月 法人事業部主任営業推進役 2020年4月 富山南センター支店長 2021年9月 富山南センター支店長兼根塚町支店長 2022年6月 執行役員高岡支店長兼清水支店長 2025年4月 執行役員経営管理部副部長 2025年6月 取締役経営管理部長(現職)	2026年 6月 から 1年	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 市場金融部長	伊井 斉	1968年12月21日生	1991年4月 当行入行 2011年4月 東町支店長 2015年4月 堤町支店長 2017年4月 営業企画部営業推進役 2017年10月 法人事業部主任営業推進役 2018年4月 ビジネスプラザ支店副支店長 兼法人事業部主任営業推進役 2020年4月 コーポレート部副部長 2022年4月 法人事業部副部長兼リテール部副部長 2023年6月 法人事業部長兼リテール部長 2024年6月 執行役員法人事業部長兼リテール部長(現職) 2025年6月 取締役法人事業部長兼リテール部長 2026年4月 取締役営業支援統括 2026年6月 取締役市場金融部長(就任予定)	2026年 6月 から 1年	12
取締役 コーポレート部長兼 東京支店長兼 東京事務所長	森山 一昌	1969年4月2日生	1992年4月 当行入行 2011年4月 呉羽支店長 2014年4月 婦中支店長 2016年4月 東京副支店長 2017年10月 コーポレート部副部長 2020年4月 ニューセンター支店長 2023年1月 コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2024年6月 執行役員コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2025年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長(現職)	2026年 6月 から 1年	7
取締役 事務統括システム部長兼 チャンネルイノベーション部長	曾田 全	1970年4月22日生	1993年4月 当行入行 2009年4月 総合企画部調査役 2011年10月 問屋町支店長 2015年1月 総合企画部調査役 2016年4月 総合企画部副部長 2017年10月 経営管理部副部長 2020年3月 総合企画部副部長兼ビジネスイノベーション室担当 2021年4月 総合企画部副部長兼ビジネスイノベーション室長 2022年4月 総合企画部副部長兼ビジネスイノベーション室長兼デジタルイノベーション室長兼ダイレクトバンキング部副部長兼インターネット支店長 2023年1月 チャンネルイノベーション部長兼インターネット支店長 2024年6月 執行役員チャンネルイノベーション部長兼インターネット支店長 2025年6月 執行役員事務統括システム部長兼チャンネルイノベーション部長兼インターネット支店長 2026年4月 執行役員事務統括システム部長兼チャンネルイノベーション部長 2026年6月 取締役事務統括システム部長兼チャンネルイノベーション部長(就任予定)	2026年 6月 から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総合企画部長	藤 健二	1972年 5月 1日生	1995年 4月 当行入行 2011年 4月 総合企画部調査役 2013年 4月 太閤山支店長 2016年10月 リスク統括部調査役 2017年10月 経営管理部主任調査役 2022年 4月 本店営業部副部長 2023年 4月 総合企画部副部長 2024年 6月 執行役員本店営業部長兼小泉支店長 2025年 4月 執行役員総合企画部副部長 2025年 6月 執行役員総合企画部長 2026年 6月 取締役総合企画部長(就任予定)	2026年 6月 から 1年	5
取締役 法人事業部長兼 リテール部長	砂原 学	1972年 1月19日生	1995年 4月 当行入行 2014年 4月 岩瀬支店長 2017年10月 高山支店長 2019年 5月 滑川支店長 2022年 4月 法人事業部主任営業推進役兼 リテール部主任営業推進役 2023年 1月 ニューセンター支店長 2025年 6月 執行役員法人事業部副部長兼 リテール部副部長 部長待遇 2026年 4月 執行役員法人事業部長兼リ テール部長 2026年 6月 取締役法人事業部長兼リテ ール部長(就任予定)	2026年 6月 から 1年	10
取締役	金岡 克己	1956年 2月24日生	1985年 5月 株式会社インテック入社 2000年 6月 株式会社インテック取締役 株式会社アット東京代表取締 役社長 2007年 4月 株式会社インテック代表取締 役執行役員社長 2008年 4月 ITホールディングス株式会 社取締役 2008年 6月 当行監査役 2009年 6月 株式会社インテック代表取締 役社長 2012年 6月 ITホールディングス株式会 社代表取締役会長 2015年 5月 株式会社インテック取締役会 長 2015年 6月 当行取締役(現職) 2016年 6月 ITホールディングス株式会 社(現TIS株式会社)取締 役 2018年 4月 株式会社インテック取締役相 談役 2021年 4月 テイカ製薬株式会社代表取締 役社長(現職) 2021年 7月 株式会社スカイインテック特 別参与(現職)	2026年 6月 から 1年	50
取締役	谷垣 岳人	1964年 1月28日生	1992年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会)、石井法律事務所入所 (現職) 2000年 6月 金融監督庁(現、金融庁)検 査局(専門検査官) 2016年 6月 太陽生命保険株式会社監査役 2019年 6月 当行取締役(現職) 2024年 6月 T&Dリース株式会社監査役 (現職)	2026年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西田 友佳	1973年1月31日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2004年4月 公認会計士登録 2021年8月 西田公認会計士事務所代表(現職) 2022年6月 当行取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	-
取締役	柳原 良太	1961年4月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2008年5月 日本銀行松本支店長 2010年7月 日本銀行大阪支店副支店長 2011年7月 日本銀行システム情報局審議役 2013年6月 日本銀行総務人事局審議役 2014年5月 日本銀行発券局長 2015年8月 日本銀行政策委員会室長 2017年4月 日本銀行監事就任 2021年3月 日本銀行監事退任 2021年5月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2023年1月 NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長 2023年6月 当行取締役(現職) 2023年10月 一般社団法人CRD協会 代表理事 2025年6月 一般社団法人CRD協会 代表理事会長(現職)	2026年 6月 から 1年	1
常勤監査役	松田 圭司	1960年12月11日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 呉羽支店長 2005年10月 黒部支店長 2009年4月 新湊支店長 2013年4月 東京支店長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 本店営業部長 2019年3月 コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2019年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2021年6月 取締役人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長 2022年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	15
常勤監査役	前田 央	1961年9月26日生	1985年4月 当行入行 2005年1月 東大通支店長 2007年4月 イオンFB支店長 2010年4月 昭和町支店長 2012年4月 砺波支店長 2016年4月 富山南センター支店長 2018年4月 経営管理部長 2020年4月 高岡支店長 2020年7月 執行役員高岡支店長 2021年2月 執行役員高岡支店長兼清水支店長 2021年6月 取締役高岡支店長兼清水支店長 2022年6月 取締役人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長 2024年6月 取締役人事企画部長 2025年6月 監査役(現職)	2025年 6月 から 4年	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	蒲地 誠	1961年 8月18日生	1984年 4月 株式会社北日本新聞社入社 2017年 6月 株式会社北日本新聞社取締役 2019年 6月 株式会社北日本新聞社常務取締役 2021年 6月 株式会社北日本新聞社専務取締役 2022年 1月 株式会社北日本新聞社代表取締役社長(現職) 2022年 6月 当行監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	島谷 浩司	1964年 3月 7日生	1986年 4月 北日本放送株式会社入社 2011年 6月 北日本放送株式会社取締役社長室長 2020年 6月 北日本放送株式会社常務取締役管理本部長 2022年 7月 北日本放送株式会社常務取締役マネジメント本部長 2023年 6月 北日本放送株式会社代表取締役社長(現職) 2023年 6月 当行監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
計					209

(注) 1. 取締役金岡克己、谷垣岳人、西田友佳及び柳原良太の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役蒲地誠及び島谷浩司の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結後において執行役員の状況は次のとおりとなる予定であります。

篠島 聡	執行役員監査部長
上野 嘉介	執行役員コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長
本島 寿徳	執行役員本店営業部長兼小泉支店長
畑田 和也	執行役員高岡支店長兼清水支店長

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(社外役員と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

社外取締役金岡克己氏は、テイカ製薬株式会社の代表取締役社長であります。当行は、テイカ製薬株式会社の株式を保有しており、取締役個人及びテイカ製薬株式会社は当行の株式を保有しております。当行とテイカ製薬株式会社の間には貸出金等の取引があります。

社外監査役蒲地誠氏は、株式会社北日本新聞社の代表取締役社長であります。当行と株式会社北日本新聞社の間には貸出金等の取引があります。また、株式会社北日本新聞社は当行の株式を所有しております。

社外監査役島谷浩司氏は、北日本放送株式会社の代表取締役社長であります。当行は、北日本放送株式会社の株式を保有しており、北日本放送株式会社は、当行株式を所有しております。当行と北日本放送株式会社の間には貸出金等の取引があります。

いずれの取引もそれぞれの会社での定常的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役谷垣岳人氏、西田友佳氏及び柳原良太氏と当行との間には記載すべき関係はありません。

(社外役員の選任状況に関する考え方、選任理由及び企業統治において果たす機能)

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下に掲げる「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、いずれの基準にも該当しないことを確認しております。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている会計専門家または法律専門家またはコンサルタント等
- (4) 当行から年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等に属する者
- (5) 当行から年間100万円を超える寄付または助成を受けている者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (7) 上記(1)～(6)に過去5年間に於いて該当していた者
- (8) 上記(1)～(6)に該当する者の配偶者または二親等内の親族
- (9) 当行または当行の子会社の役員、執行役員その他重要な使用人である者の配偶者または二親等内親族

社外取締役金岡克己氏につきましては、株式会社アット東京、株式会社インテック、ITホールディングス株式会社など上場企業を含む多数の企業を経営してきた卓越した経営手腕があり、経営者としての豊富な経験と高い識見およびIT分野に関する専門的知見を活かし、様々な場面で有用な助言・発言を活発に行っております。特に株主視点を踏まえたコーポレート・ガバナンスの強化や当行のシステム分野に亘る経営全般に適宜発言を行い、適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として客観的、中立的立場で当行の役員候補選定や役員報酬等について審議し、取締役会に答申・提言するとともに取締役会の活性化に貢献しております。上記の理由により、引き続き取締役として適切な役割を果たしていただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役谷垣岳人氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な法務知識、高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に当行のコンプライアンス体制の強化や法務分野の専門的な観点で業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしており、引き続き取締役として選任しております。

社外取締役西田友佳氏は、公認会計士としてこれまで培われた専門的な財務および会計に関する、豊富な経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に財務リスクおよび企業会計の観点から業務執行に対する積極的な提言やダイバーシティに関する助言等の適切な役割を果たしており、引き続き取締役として選任しております。

社外取締役柳原良太氏は、日本銀行において要職を務められたほか、日本通運株式会社警備輸送事業部顧問、NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長、一般社団法人CRD協会代表理事会長を歴任されるなど、金融業界を中心とした幅広い経験と高い識見を活かし、経営への積極的な助言・提言を行っております。特

に当行のリスク管理体制の強化や金融環境・マーケット環境の分析に関して、適切な役割を果たしており、引き続き取締役として選任しております。

社外監査役の蒲地誠氏は、富山県を代表する報道機関での経営者経験から、極めて高度な識見と幅広い経験を活かし、取締役会、監査役会において中立の立場から、客観的に有用な助言や経営全般に亘り実効性の高い監督を行っております。島谷浩司氏は、富山県を代表する報道機関での経営者経験から、極めて高度な識見と幅広い経験を活かし、取締役会、監査役会において中立の立場から、企業財務の高い視点で適宜発言を行い、経営全般に亘り実効性の高い監督を行っております。両氏とも企業経営経験者としての見識、能力を持つ地元経済界における公知の人物であり、豊富な経験と幅広い見識から、当行の社外監査役として、当行の経営に対する確かな助言や客観的な監査が行えるという人物本位の観点から選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査（会計監査を含む）及び内部統制部門等からの報告を受けるとともに、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かして発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査役監査において、内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。社外監査役は監査役会に出席し、監査役監査及び会計監査の内容を評価し、適切に助言を行っております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役４名（有価証券報告書提出日2026年６月19日現在、うち社外監査役２名）は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結子会社から、経営状況の報告を受けるほか、監査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結子会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

当事業年度において当行は監査役会を原則月１回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田 圭司	14回	14回
前田 央	11回	11回
蒲地 誠	14回	13回
島谷 浩司	14回	13回

前田央氏は、2025年６月24日開催の第114回定時株主総会で選任され就任しております。

（2025年度監査役会での具体的な検討内容）

- ・ 監査方針や監査計画策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の選任及び会計監査人の報酬
- ・ 定時株主総会への付議議案内容の監査
- ・ 常勤監査役の職務執行状況
- ・ 本部・営業店往査及び連結子会社の監査の結果
- ・ サステナビリティへの考え方及び取組に関する確認
- ・ 会計監査人の非保証業務承諾等

常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。また、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席並びに議事録等の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、営業店・本部及び連結子会社への往査等を行っております。また、業務上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席及び常勤監査役との意見・情報交換等を通じて、独立した中立的な立場から公正かつ客観的な視点で経営の方針・方向性が適切かどうかについて監査を行っております。

内部監査の状況

（組織、人員および手続き）

内部監査部門である監査部は、11名（有価証券報告書提出日2026年6月19日現在）の監査要員を配し、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素の一つであるモニタリングの一環として内部監査規程および監査計画に基づき本部各部署・営業店および連結子会社に対し、リスクベースの手法による内部監査を実施しております。

また監査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたり、会計監査人および監査役と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用状況に関する事項、IT全般統制に関する事項等について必要な検討・協議を行い、統括部署であるコンプライアンス/フィデューシャリー・デューティ一部と協働でこれを実施しております。

（監査部、監査役及び会計監査人の連携状況）

監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と毎期初に監査方針・監査計画ならびに実績を共有し意見交換会を開催する等、定期的な会合・意見交換により相互連携を図っております。また監査役は、監査部が毎月開催している監査連絡協議会への出席や新年度の内部監査方針に関する協議の実施を行う等、定期的な会合・意見交換による緊密な連携のもと、深度ある効率的な監査を実施しております。

財務報告に係る内部統制評価に関しては、監査部・監査役および会計監査人がその整備・運用の各評価段階において情報交換・意見交換を実施して当行の状況を適時適切に把握し、当行の財務報告の信頼性を高めるよう努めております。

（内部監査の実効性を確保するための取組）

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査結果について毎月頭取をはじめとした役員・本部各部長へ報告の他、監査役に対しても直接報告会を開催しております。また、半期毎の監査結果は経営会議・取締役会へ直接報告し、課題提起や改善提案を行うことにより、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

50年間

c．業務を執行した公認会計士

加藤 信彦

千足 幸男

d．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人がその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該監査法人の解任又は不信任の検討を行います。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の再任の決定等について「監査法人の評価基準」及び関係各部長からの意見聴取等に基づき評価を行い決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	45	5
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	5

（注）当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

該当ありません。

（当連結会計年度）

新リース会計基準に関する支援業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

（注）当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

SWIFT環境のセキュリティコントロールに係る第三者評価業務としての報酬であります。

（当連結会計年度）

SWIFT環境のセキュリティコントロールに係る第三者評価業務としての報酬、税務に関するアドバイザリー契約の顧問報酬及び改正実特法への対応にかかる支援サポート報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、職務執行状況、当該期の報酬見積の算出根拠などが適切であるかなどについて検証を行い審議した結果、合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。

取締役の基本報酬は、固定金銭報酬である月額報酬と役員賞与で構成されており、当該報酬は、「従業員給与とのバランス」、「役員報酬の世間基準」、「当行の経営内容」を参考に役員の序列・職務内容ごとに本決定方針にて定めた算定基準に基づき決定します。指名報酬委員会からの答申を受けて、2024年6月21日の取締役会にて、使用人兼務役員の基本報酬について、使用人分を役員報酬・役員賞与へ一本化することにいたしました。

非金銭報酬等である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、付与対象者は常勤取締役及び執行役員とします。

具体的には、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当行の普通株式について自己株式の処分を受けるものとします。譲渡制限期間は退職時解除型であり、退任により譲渡制限が解除となります。（途中退任・退職時の取扱いについては、在任期間を当行の取締役会が定める期間で按分し譲渡制限を解除します）

2023年6月29日に株式報酬の割合を高める趣旨の改正を実施しております。

常勤取締役の報酬等は、固定金銭報酬及び株式報酬により構成され、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して決定しております。

非常勤・社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみとし、その役員の当行への貢献度および社会的地位ならびに就任の事情や責任限定契約の有無、業界における相場感なども含め総合的に勘案し決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定事項の内容および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、2022年1月31日に取り締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、取締役会は、報酬等の決定について、同委員会による提言・提案を最大限尊重することとしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性・客観性が重視される職務に鑑み、固定金銭報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	員数(人)	報酬等	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	非金銭報酬等
取締役	14	201	187	13
監査役	5	44	44	-
計	19	246	232	13

(社外役員に対する報酬等)

員数(人)	銀行からの報酬等	銀行からの報酬等の種類別の総額		銀行の親会社等からの報酬等
		基本報酬	非金銭報酬等	
6名	41	41	-	-

イ 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 上表には、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。

ハ 報酬等には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額43百万円(取締役34百万円、監査役8百万円)のほか、前事業年度に係る役員賞与引当金繰入額と実支給額との差額11百万円(取締役8百万円、監査役2百万円。当事業年度に費用計上)を含んでおります。

ニ 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。当該株式報酬の内容等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

ホ 報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、有価証券報告書提出日2026年6月19日現在、2022年6月29日開催の第111回定時株主総会において「年額200百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)」(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は4名)です。

また、これとは別に、2018年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額30百万円を限度として自己株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度(非常勤・社外取締役を除く)の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、取締役会の報酬限度額は、2026年6月23日開催の第115回定時株主総会において「取締役の報酬等の額改定の件」を提案しており、当議案が承認可決されますと「年額250百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)」となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は4名)です。

監査役の報酬限度額は、有価証券報告書提出日2026年6月19日現在、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会において「年額50百万円以内(うち、社外監査役年額15百万円以内)」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は2名)です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

基本報酬については、年度毎に担当取締役が本決定方針に基づき個人別の固定金銭報酬（月額報酬及び役員賞与）の具体的な「原案」を作成しております。指名報酬委員会がその妥当性等について確認し個人別の固定金銭報酬の最終決定の答申・提言を踏まえ、取締役会で決議しました。

非金銭報酬等である株式報酬については、譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給及び同報酬としての自己株式の処分に必要な事項および最終的な付与金額を指名報酬委員会がその妥当性等について確認し答申・提言を踏まえ取締役会にて決議しました。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

（純投資目的である投資株式）

値上がりや配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

（純投資目的以外の目的である投資株式）

銀行が行う株式、出資証券等への投資のうち、地域金融機関として、発行体との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を目的とする投資で、原則長期間保有する投資株式。

純投資目的以外の目的である投資株式は、純投資目的の投資株式とは異なる部署で管理されており、その投資に関する決定には純投資の管理部署は関与しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の妥当性を検証し、継続して保有することの是非を毎年定期的に検証し、経営会議・投融資審査会にて決定し、取締役会に報告を行う体制としています。

投資を行うことによる発行体との取引関係の維持・拡大効果のほか、当行及び発行体双方の継続的・中長期的な企業価値の維持・向上やそれらを通じた地域経済への貢献、当該投資の収益性等を総合的に勘案して、保有の妥当性を検証しております。発行体が上場会社である場合の投資にかかる収益性の判断は、自己資本利益率（ROE） 配当時価利回り 株価収益率（PER）により検証をしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	15	9,609
非上場株式	88	4,254

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	1	既投資先の株式を追加引受 1件

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	603
非上場株式	4	18

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 （特定投資株式）

当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、全銘柄を表示しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
北陸電力株式会社	2,740,520	2,740,520	富山県内に本社・営業拠点・発電所等を置き、北陸を基盤として電力の安定供給という社会的インフラを支える中核企業であり、雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献しています。地域に欠かせない企業に対する投資を通じて、地域社会のインフラ安定化に貢献する観点から保有の妥当性を確認しております。また銀行取引の拡大からも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	2,925	2,285		
日本精機株式会社	911,881	911,881	当行の営業拠点の一つである長岡市に本社・工場を置き自社一貫体制の強みを最大限生かすべく製品設計から最終組み立てまでを1拠点に集約、生産体制を構築。中核の二輪計器、HUDは世界トップシェアを誇り、雇用創出や地元企業との取引を通じ、地域の発展や地元経済に大きく貢献しているという認識のもと、投資効果を有していることから保有の妥当性を確認しております。また銀行取引の拡大からも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	2,092	1,057		
株式会社ゴールドウイン	734,388	244,796	富山県内に本店・研究開発拠点を置き、スポーツ用品事業を起点に、地元地域に自然体験施設の開設を計画するなど、創業の地である富山を中心に、地域社会や地元経済の発展に貢献する活動を行っており、同社の発展を支援することが、地域経済の成長・活性化に寄与すると判断し、保有の妥当性を確認しております。また銀行取引の拡大からも株式の相互保有により関係強化を図っております。2025年10月1日付で1株を3株に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	有
	1,624	2,021		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	150,155	150,155	地元地域や地元経済の発展を担う地域金融機関として、同社の子会社である北陸銀行と金融サービスの拡大に向けた協力関係を維持・強化するために保有しております。相続手続きの共通化など、お客さまの利便性を図る取組みを実施しております。	有
	876	385		
株式会社福井銀行	150,000	150,000	地元地域や地元経済の発展を担う地域金融機関として、金融業務の提携を通じ金融サービスの拡大に向けた協力関係を維持・強化するために保有しております。地域金融サービス向上を目的として保有を継続しております。	有
	479	269		
アルビス株式会社	142,600	142,600	富山県を中心に店舗展開する当地最大手のスーパー事業者であり、雇用創出や地域の物流機能提供により地元経済へ貢献しています。今後も将来性が見込め、投資効果を有することから保有の妥当性を確認しております。富山県内のスーパー業界のトップ企業として、多くの店舗並びに取引先を有することから、同社との銀行取引拡大を目的とした株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	366	396		
株式会社八十二長野 銀行	170,434	170,434	地元地域や地元経済の発展を担う地域金融機関として、金融サービスの拡大に向けた協力関係を維持・強化するために保有しております。同社が合併する以前より旧長野銀行株式を保有しており、地域金融サービス向上を目的として保有を継続しております。	有
	328	179		
田中精密工業株式会 社	270,000	270,000	富山県内に本社・工場を置き、大手自動車メーカーの重要な基幹部材を請負・生産し雇用創出・確保の面から地域の発展や地元経済へ貢献しており、環境変化に対応して構造改革により企業価値向上に取り組むなど、投資効果を有することから保有の妥当性を確認しております。同社は富山県内製造業の有力な1社として地域での存在感も非常に高く、銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	292	272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷株式会社	300,000	300,000	富山県内に本社・営業拠点を置き、印刷包材・包装時システム事業を起点に雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献しており、また医薬品包装資材においてトップクラスのシェアを誇るなど、投資効果を有することから保有の妥当性を確認しております。医薬品包材事業として当地の主要産業である医薬品業界に多くの取引先を有することから、同社との銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	262	269		
株式会社不二越	29,310	29,310	富山県内に大半の製造拠点を置き、成長が見込めるベアリング・工具・油圧・ロボット分野を起点に雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元経済に貢献しており、保有の妥当性を確認しております。当社扱い品目の複数で世界シェアを誇り、富山県内製造業のリーダー企業の1社として、多くの協力工場を有しており、同社との銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	130	100		
株式会社シキノハイテック	100,000	100,000	富山県内に本社・工場を置き、半導体製造の試験装置を中心に電子システム事業を展開。車載用電子部品の試験装置他、複数の領域で国内シェア1位を誇るなど、雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元経済に大きく貢献しており、保有の妥当性を確認しております。県内製造業のリーダー企業の1社であり、銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	77	105		
三協立山株式会社	102,879	102,879	富山県内に本社・営業拠点を置き、アルミ建材大手として高いシェアを誇り、雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献していることから保有の妥当性を確認しております。富山県内アルミ業界のトップ企業として、地域の存在感も高く、多くの協力工場を有することから、同社との銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	70	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タカギセイ コー	20,000	20,000	富山県内に本社・営業拠点を置き、プラスチック製品の供給を起点に雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献しています。車両部品やOA機器など様々な分野に対応した製品を製造しており、成長性・将来性を有することから保有の妥当性を確認しております。車両分野の樹脂成型製造業として大手自動車メーカーとの繋がりも深く、銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	36	27		
コーセル株式会社	31,680	31,680	富山県内に本社・工場を置き、スイッチング電源など電子機器事業を起点に雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献しており、エレクトロニクスの進展から成長性・将来性が見込めることから保有の妥当性を確認しております。情報通信機器や医療用機器、FA機器をはじめとするほとんどの電子機器に使用されているスイッチング電源事業として全国展開しており、銀行取引拡大を図るためにも関係強化を図っております。	無
	35	33		
福島印刷株式会社	30,000	30,000	石川県内に本社・工場を置き、DM・通知物ソリューション供給を起点とし雇用創出や地元企業との取引を通じ、地元地域の発展や地元経済へ貢献しています。ユーザーの多様な印刷ニーズに対応するために新たな付加価値やサービスを創出しており、成長性・将来性を有することから保有の妥当性を確認しております。当社は石川県内、富山県内に取引先を多く有することから、同社との銀行取引拡大を図るためにも株式の相互保有により関係強化を図っております。	有
	11	12		

(注) 1 定量的な保有効果は、発行会社との個別の取引条件等を開示できないため、記載が困難であります。保有の合理性については、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

(みなし保有株式)
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	148	156,454	153	124,970
非上場株式	2	11	2	12

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	4,585	10,132	62,884
非上場株式	0	0	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	保有目的の変更の理由及び保有目的の 変更後の保有又は売却に関する方針
北陸電気工事株式会社	59,000	84	2022年3月期	純投資株式として保有することが適切と判断したため保有目的を変更しました。当事業年度末の株式数は保有目的変更時の79,200株から20,200株減少しております。同社の収益性や成長性ならびに株主還元方針等を踏まえ保有を継続しております。今後の株価等の推移を総合的に勘案しながら、保有又は売却等を判断していく方針です。
株式会社日本抵抗器製作所	30,500	30	2022年3月期	純投資株式として保有することが適切と判断したため保有目的を変更しました。当事業年度末の株式数は保有目的変更時の37,900株から7,400株減少しております。同社の収益性や成長性ならびに株主還元方針等を踏まえ保有を継続しております。今後の株価等の推移を総合的に勘案しながら、保有又は売却等を判断していく方針です。
T I S 株式会社	1,331,550	4,475	2023年3月期	純投資株式として保有することが適切と判断したため保有目的を変更しました。当事業年度末の株式数は保有目的変更時の2,051,550株から720,000株減少しております。同社の収益性や成長性ならびに株主還元方針等を踏まえ保有を継続しております。今後の株価等の推移を総合的に勘案しながら保有又は売却等を判断していく方針です。
株式会社ジャックス	16,000	64	2023年3月期	純投資株式として保有することが適切と判断したため保有目的を変更しました。当事業年度末の株式数は保有目的変更時から変更はございません。同社の収益性や成長性ならびに株主還元方針等を踏まえ保有を継続しております。今後の株価等の推移を総合的に勘案しながら、保有又は売却等を判断していく方針です。
ダイト株式会社	242,000	349	2026年3月期	政策投資目的保有の解除に合意したことで保有目的を変更したものです。同社の収益性や成長性ならびに株主還元方針等を踏まえ保有を継続しております。今後の株価等の推移を総合的に勘案しながら保有又は売却等を判断していく方針です。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

- 地域課題の解決に向け、資本と収益を地域経済の持続的な成長および組織の強化へ積極的に投下する



当行グループは、財務健全性と積極的な有価証券運用益をベースに、抜本的業務改革と人的資本投資およびインオーガニック投資等によりコンサルティング機能を増強し、お客様・地域の発展を目指します。コンサルティング機能を増強し、お客様・地域の発展を実現するため、「人材ポートフォリオの最適化」と「職員のエンゲージメント向上」を人材戦略の主要テーマとし、4つの人材像「仕事への熱意がある人材」「自ら考え主体的にチャレンジできる人材」「学び続け成長し続けることができる人材」「価値観を共有できる人材」を掲げ人材育成に取り組んでいます。

また、従業員に対する報酬に関して、経済状況を加味したベースアップだけでなく、個人の主体的な行動にもとづき個々の能力を高めコンサルティング能力の強化や成長投資の実行に資する人材が成長することが企業価値の向上に繋がると考えており、個々の能力が生み出す成果を含め報酬額の決定を行っております。賞与に関しては業績に対する連動性を高めており、2025年度の行員の年間賃金に占める賞与支給割合は27.7%（4.6ヶ月/16.6ヶ月）となっております。なお、賃上げについては4年連続で実施しており、2026年7月予定の行員の賃上げ率は5.75%となっております。

(2)【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	607〔110〕	10〔0〕	6〔2〕	623〔112〕

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員223人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
607 [83]	39.8	16.6	6,863 (対前年比 83)	1.2

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員169人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員組合の状況

組合員数

富山第一銀行労働組合 443人 上部団体 1974年10月全国銀行員組合連合会議にオブザーバー加盟

労働協約

富山第一銀行労働組合 1997年7月22日新協約を締結し現在に至っております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

< 当行 >

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.3%	100.0%	61.1%	69.9%	60.0%

< 連結会社 >

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9%	100.0%	59.2%	70.3%	60.3%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものがあります。なお、事業年度を跨いで育児休業等及び育児目的休暇を取得した場合、育児休業取得率が100%を超えた場合は100%と記載しております。

連結会社の男性に育児休業取得対象者がいないため、単体・連結とも同じ比率となっております。

3. 男女の賃金の額の差異についての主因と今後の取組み

以下の2つが男女の賃金の額の差異の主因であると認識しております。

女性管理職や管理職候補となる役職付行員の人数が男性と比較して少ない点

転居の有無によるコースの選択の結果として、賃金の低いコースを選択する女性の人数が男性と比較して多い点

これらの要因については、女性を対象とした女性リーダーセミナーや若年層からの意識改革を中心とした女性向けセミナー等の開催により、女性管理職候補を育成することで改善を図っていきたいと考えております。また、転居の有無による賃金の額の差異については賃金差が縮小できるよう検討を進めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	80,709	82,876
金銭の信託	700	700
有価証券	1, 2, 4, 9 487,073	1, 2, 4, 9 556,039
貸出金	2, 3, 5 1,001,453	2, 3, 5 1,033,018
外国為替	2 1,982	2 2,203
リース債権及びリース投資資産	12,094	13,667
その他資産	2, 4 7,781	2, 4 10,653
有形固定資産	7, 8 7,998	7, 8 7,640
建物	2,360	2,170
土地	6 4,221	6 4,221
建設仮勘定	1	151
その他の有形固定資産	1,414	1,095
無形固定資産	1,817	1,446
ソフトウェア	658	527
その他の無形固定資産	1,158	918
退職給付に係る資産	255	871
繰延税金資産	138	110
支払承諾見返	2 2,095	2 1,490
貸倒引当金	9,852	9,158
資産の部合計	1,594,249	1,701,560
負債の部		
預金	4 1,377,083	4 1,427,719
譲渡性預金	20,000	10,000
コールマネー及び売渡手形	5,000	4 20,000
借入金	4 14,809	4 5,859
その他負債	9,007	8,404
役員賞与引当金	39	43
退職給付に係る負債	25	2
睡眠預金払戻損失引当金	75	60
偶発損失引当金	596	615
繰延税金負債	12,425	28,222
再評価に係る繰延税金負債	6 570	6 570
支払承諾	2,095	1,490
負債の部合計	1,441,729	1,502,989
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	9,491	9,499
利益剰余金	97,493	109,578
自己株式	101	1,087
株主資本合計	117,066	128,173
その他有価証券評価差額金	34,599	69,074
土地再評価差額金	6 1,031	6 1,031
退職給付に係る調整累計額	178	291
その他の包括利益累計額合計	35,452	70,397
純資産の部合計	152,519	198,570
負債及び純資産の部合計	1,594,249	1,701,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	48,513	53,147
資金運用収益	23,332	27,234
貸出金利息	10,272	12,362
有価証券利息配当金	12,890	14,490
預け金利息	156	370
その他の受入利息	13	10
役務取引等収益	2,642	2,848
その他業務収益	11,226	9,101
その他経常収益	11,312	13,963
償却債権取立益	153	28
その他の経常収益	¹ 11,158	¹ 13,935
経常費用	29,554	32,158
資金調達費用	1,258	3,763
預金利息	1,170	3,578
譲渡性預金利息	30	106
コールマネー利息及び売渡手形利息	28	35
借入金利息	27	41
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,038	1,052
その他業務費用	13,277	11,479
営業経費	² 13,047	² 13,319
その他経常費用	932	2,543
貸倒引当金繰入額	33	406
その他の経常費用	³ 899	³ 2,137
経常利益	18,959	20,989
特別利益	10	1
固定資産処分益	10	1
特別損失	3	0
固定資産処分損	3	0
税金等調整前当期純利益	18,966	20,991
法人税、住民税及び事業税	5,445	6,047
法人税等調整額	166	112
法人税等合計	5,611	5,935
当期純利益	13,354	15,055
親会社株主に帰属する当期純利益	13,354	15,055

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,354	15,055
その他の包括利益	1 11,442	1 34,944
その他有価証券評価差額金	11,221	34,474
土地再評価差額金	16	-
退職給付に係る調整額	204	469
包括利益	1,912	50,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,912	50,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	6,266	85,918	586	101,781
当期変動額					
剰余金の配当			1,780		1,780
親会社株主に帰属する当期純利益			13,354		13,354
株式交付による増加		618		259	877
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		10	20
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,597		215	2,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,225	11,574	485	15,285
当期末残高	10,182	9,491	97,493	101	117,066

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	45,820	1,048	26	46,895	7,334	156,011
当期変動額						
剰余金の配当						1,780
親会社株主に帰属する当期純利益						13,354
株式交付による増加						877
自己株式の取得						0
自己株式の処分						20
連結子会社株式の取得による持分の増減						2,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,221	16	204	11,442	7,334	18,777
当期変動額合計	11,221	16	204	11,442	7,334	3,491
当期末残高	34,599	1,031	178	35,452	-	152,519

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	9,491	97,493	101	117,066
当期変動額					
剰余金の配当			2,971		2,971
親会社株主に帰属する当期純利益			15,055		15,055
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		7		13	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	12,084	986	11,106
当期末残高	10,182	9,499	109,578	1,087	128,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	34,599	1,031	178	35,452	-	152,519
当期変動額						
剰余金の配当						2,971
親会社株主に帰属する当期純利益						15,055
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,474	-	469	34,944		34,944
当期変動額合計	34,474	-	469	34,944		46,050
当期末残高	69,074	1,031	291	70,397	-	198,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,966	20,991
減価償却費	1,173	1,128
貸倒引当金の増減()	727	694
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	615
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8	15
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2	19
資金運用収益	23,332	27,234
資金調達費用	1,258	3,763
有価証券関係損益()	8,576	9,444
為替差損益(は益)	1,099	173
固定資産処分損益(は益)	7	1
貸出金の純増()減	21,743	30,952
預金の純増減()	57,610	50,591
譲渡性預金の純増減()	5,000	10,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,368	8,950
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	125	1,812
商品有価証券の純増()減	8	-
コールマネー等の純増減()	30,000	15,000
外国為替(資産)の純増()減	313	182
リース債権及びリース投資資産の純増()減	841	1,573
資金運用による収入	23,402	26,833
資金調達による支出	126	2,770
その他	2,867	444
小計	7,134	24,678
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,781	6,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,353	17,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	221,935	321,685
有価証券の売却による収入	179,648	252,723
有価証券の償還による収入	55,712	55,946
有形固定資産の取得による支出	951	328
有形固定資産の売却による収入	50	13
無形固定資産の取得による支出	1,345	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,178	13,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,780	2,971
非支配株主への配当金の支払額	16	-
自己株式取得・売却による収支	0	1,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	795	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,592	3,971
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,939	354
現金及び現金同等物の期首残高	67,925	79,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 79,865	1 80,220

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

F B キャピタル2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

F B キャピタル2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても当期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,430百万円（前連結会計年度末は2,983百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「その他業務費用」のうち国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	9,852百万円	9,158百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	50百万円	1,049百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額	5,852百万円	6,136百万円
危険債権額	19,183百万円	17,854百万円
三月以上延滞債権額	41百万円	57百万円
貸出条件緩和債権額	536百万円	723百万円
合計額	25,614百万円	24,771百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,253百万円	4,006百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	20,244百万円	24,014百万円
担保資産に対応する債務		
預金	567 "	468 "
コールマネー及び売渡 手形	- "	20,000 "
借入金	10,900 "	1,700 "
計	11,467 "	22,168 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	7,483百万円	7,938百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	13百万円	9百万円
敷金	240百万円	237百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	157,906百万円	165,397百万円
うち契約残存期間が1年 以内のもの	132,879百万円	147,955百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,746百万円	1,722百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	11,875百万円	12,371百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	76百万円	76百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(- 百万円)	(- 百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,464百万円	3,330百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	11,119百万円	13,460百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	5,235百万円	5,405百万円
退職給付費用	89百万円	428百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	1百万円	4百万円
株式等償却	7百万円	1百万円
株式等売却損	705百万円	1,896百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,493	60,240
組替調整額	8,987	10,066
法人税等及び税効果調整前	15,481	50,173
法人税等及び税効果額	4,259	15,698
その他有価証券評価差額金	11,221	34,474
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	16	-
土地再評価差額金	16	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	184	460
組替調整額	110	220
法人税等及び税効果調整前	294	680
法人税等及び税効果額	89	211
退職給付に係る調整額	204	469
その他の包括利益合計	11,442	34,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	64,309	-	-	64,309	
合計	64,309	-	-	64,309	
自己株式					
普通株式	932	58	429	560	(注)1,2
合計	932	58	429	560	

(注)1 自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社株式の取得による持分の増減 56千株
 譲渡制限付株式の無償取得 1千株
 単元未満株式の買取 0千株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

簡易株式交付 412千株
 譲渡制限付株式報酬としての処分 17千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	823	13.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	956	15.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,211	利益剰余金	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	64,309	-	-	64,309	
合計	64,309	-	-	64,309	
自己株式					
普通株式	560	920	22	1,459	(注)1,2
合計	560	920	22	1,459	

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得 920千株
譲渡制限付株式の無償取得 0千株
単元未満株式の買取 0千株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分 22千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,211	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,759	28.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,519	利益剰余金	56.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	80,709百万円	82,876百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	843 "	2,655 "
現金及び現金同等物	79,865 "	80,220 "

(リース取引関係)

1. リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース料債権部分	10,111百万円	11,578百万円
見積残存価額部分	2,770 "	3,014 "
受取利息相当額	863 "	1,030 "
リース投資資産	12,018 "	13,562 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(1) リース債権

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	19百万円	25百万円
1年超2年以内	19 "	24 "
2年超3年以内	19 "	20 "
3年超4年以内	14 "	10 "
4年超5年以内	5 "	5 "
5年超	- "	25 "

(2) リース投資資産

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	2,776百万円	3,185百万円
1年超2年以内	2,444 "	2,750 "
2年超3年以内	1,894 "	2,151 "
3年超4年以内	1,318 "	1,568 "
4年超5年以内	763 "	889 "
5年超	913 "	1,034 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、金融資産及び金融負債の総合的管理（ALM）を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である譲渡性預金、コールマネー及び借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなるリスク及び支払期日にその支払を実行できなくなるリスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク毎に管理規程を制定し管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕在化の未然防止策の検討、実践等を行い、その状況を経営管理部及びリスク管理委員会へ報告し、リスクの把握・統制に努めております。また、リスク管理委員会を毎月定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月の取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

金融商品に係るリスクカテゴリー毎の管理体制は以下のとおりであります。

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか市場に応じてコーポレート部・法人事業部・リテール部の3部署、ならびに経営管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融资審査会等で、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部及び経営管理部が行っております。

() 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部及び経営管理部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析をはじめとするモニタリングを行い、ALM委員会において検討しております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、国際業務の為替の変動リスクに関して個別案件毎に管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を行っております。また、有価証券運用に係る外貨建資産を含めて、市場金融部と経営管理部が連携し、為替変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 価格変動リスクの管理

市場金融部において、6ヶ月毎に経営管理部との協議を経て、経済環境や金利見通しに基づく商品毎の基本スタンス・アセットアロケーションを含めた有価証券運用方針及び、ボリューム・利回り等からなる有価証券運用計画を策定し、リスク量の適切な運用及び管理を行っております。

また、市場金融部と経営管理部が連携して、価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

なお、上記の市場リスクに係るヘッジについては、必要に応じて当該金融資産・金融負債の担当部署がALM委員会に諮り、検討する態勢となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、「貸出金」「有価証券」「預金」「借入金」等の市場リスクの影響を受ける金融商品を保有しております。これらの金融商品の市場リスクを把握するために、V a R (バリュー・アット・リスク) を使用して定量的に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクを計測しております。

当行では、V a R の計測手法として分散共分散法を採用しており、信頼区間は99%、観測期間は5年とし、保有期間については、純投資株式、投資信託は60日、政策投資株式は240日、債券、貸出金、預金等は120日、為替リスクは60日としております。

2026年3月31日における市場リスク量(市場価格のない株式等及び組合出資金の市場リスクは除く)は、全体で60,780百万円(前連結会計年度末は51,902百万円であります(金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクを単純合算した合計額))。なお、当行の内部管理上は、V a R から評価損益に含まれるリスクを調整(加算・減算)した値を使用しております。

V a R は過去の市場変動をベースとし正規分布に基づいた発生確率で統計的に計測するため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行では、有価証券についてモデルが算出するV a R と実際の損益とを比較するバックテストイングを実施し、使用するモデルの精度を確認する等して適切に対応を図り、保守的にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,552	12,042	509
その他有価証券（*1）	468,312	468,312	-
(2) 貸出金	1,001,453		
貸倒引当金（*2）	9,355		
	992,097	977,077	15,020
資産計	1,472,962	1,457,433	15,529
(1) 預金	1,377,083	1,376,572	510
(2) 譲渡性預金	20,000	20,000	-
(3) 借入金	14,809	14,813	3
負債計	1,411,893	1,411,385	507

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,041	10,277	763
その他有価証券（*1）	537,444	537,444	-
(2) 貸出金	1,033,018		
貸倒引当金（*2）	8,687		
	1,024,331	998,403	25,927
資産計	1,572,817	1,546,126	26,691
(1) 預金	1,427,719	1,426,597	1,122
(2) 譲渡性預金	10,000	10,000	-
(3) 借入金	5,859	5,854	5
負債計	1,443,579	1,442,451	1,127

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,769	1,751
組合出資金(*3)	4,439	5,801

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,287	-	-	-	-	-
有価証券	11,130	61,915	86,181	34,091	70,189	16,021
満期保有目的の債券	1,513	2,099	949	474	2,000	5,265
うち国債	-	-	-	-	2,000	4,000
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	1,513	2,099	949	-	-	-
その他	-	-	-	474	-	1,265
その他有価証券のうち満期があるもの	9,617	59,816	85,232	33,617	68,189	10,756
うち国債	-	7,000	-	4,000	13,000	2,000
地方債	222	4,455	4,467	500	3,980	-
社債	4,070	27,800	25,600	1,200	1,200	4,500
その他	5,325	20,561	55,165	27,917	50,009	4,256
貸出金(*)	324,099	68,448	97,575	108,307	123,632	251,207
合計	404,517	130,363	183,756	142,398	193,822	267,228

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,956百万円、期間の定めのないもの3,226百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	71,966	-	-	-	-	-
有価証券	8,745	122,674	46,304	56,110	52,113	10,199
満期保有目的の債券	1,133	1,527	1,222	-	4,000	2,939
うち国債	-	-	-	-	4,000	2,000
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	1,133	1,527	753	-	-	-
その他	-	-	469	-	-	939
その他有価証券のうち満期 があるもの	7,612	121,147	45,082	56,110	48,113	7,260
うち国債	-	94,500	-	4,000	28,000	-
地方債	-	-	-	-	700	-
社債	500	500	3,200	1,300	500	3,000
その他	7,112	26,147	41,882	50,810	18,913	4,260
貸出金（*）	334,526	75,843	130,739	81,415	118,000	265,381
合計	415,237	198,517	177,044	137,525	170,113	275,581

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,961百万円、期間の定めのないもの3,150百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,217,756	116,144	43,182	-	-	-
譲渡性預金	20,000	-	-	-	-	-
借入金	12,000	2,578	231	-	-	-
合計	1,249,756	118,723	43,413	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,256,391	126,190	45,138	-	-	-
譲渡性預金	10,000	-	-	-	-	-
借入金	4,728	1,031	100	-	-	-
合計	1,271,119	127,222	45,238	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	25,719	13,133	-	38,853
社債	-	64,104	200	64,304
株式	142,737	-	-	142,737
その他	129,488	83,337	979	213,805
資産計	297,945	160,576	1,179	459,701

（*）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,611百万円であります。

第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
8,368	-	118	124	-	-	8,611	-

（*1）連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	125,761	660	-	126,421
社債	-	9,334	-	9,334
株式	177,866	-	-	177,866
その他	140,395	72,736	1,753	214,886
資産計	444,023	82,731	1,753	528,508

（*）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,936百万円であります。

第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
8,611	-	166	158	-	-	8,936	-

（*1）連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,590	-	-	5,590
社債	-	95	4,445	4,540
その他	-	1,911	-	1,911
貸出金	-	-	977,077	977,077
資産計	5,590	2,006	981,522	989,120
預金	-	1,376,572	-	1,376,572
譲渡性預金	-	20,000	-	20,000
借入金	-	10,900	3,913	14,813
負債計	-	1,407,472	3,913	1,411,385

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,238	-	-	5,238
社債	-	80	3,312	3,393
その他	-	1,645	-	1,645
貸出金	-	-	998,403	998,403
資産計	5,238	1,726	1,001,716	1,008,681
預金	-	1,426,597	-	1,426,597
譲渡性預金	-	10,000	-	10,000
借入金	-	1,700	4,154	5,854
負債計	-	1,438,297	4,154	1,442,451

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観測可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当ありません。

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括損益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	396	-	4	200	-	-	200	-
その他	786	105	92	205	-	-	979	-

（*1）連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括損益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	200	-	0	200	-	-	-	-
その他	979	-	25	800	-	-	1,753	-

（*1）連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各所管部署等が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部署において時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当ありません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	920	935	15
	その他	80	248	167
	小計	1,000	1,184	183
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,062	5,590	471
	地方債	-	-	-
	社債	3,624	3,604	19
	その他	1,865	1,663	201
	小計	11,551	10,858	692
合計		12,552	12,042	509

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	635	638	3
	その他	79	285	205
	小計	714	923	209
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,056	5,238	818
	地方債	-	-	-
	社債	2,777	2,754	23
	その他	1,491	1,360	131
	小計	10,326	9,353	972
合計		11,041	10,277	763

3. その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,546	79,071	43,475
	債券	13,939	13,781	157
	国債	11,113	10,981	131
	地方債	-	-	-
	社債	2,826	2,800	25
	その他	175,175	162,375	12,800
	小計	311,661	255,228	56,432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,190	23,044	2,853
	債券	89,218	91,349	2,130
	国債	14,606	14,913	306
	地方債	13,133	13,686	553
	社債	61,478	62,749	1,270
	その他	47,242	48,351	1,109
	小計	156,651	162,745	6,094
合計		468,312	417,974	50,338

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,674	88,731	77,942
	債券	1,115	1,100	15
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,115	1,100	15
	その他	207,419	183,708	23,710
	小計	375,208	273,540	101,668
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,192	11,708	515
	債券	134,640	135,427	786
	国債	125,761	126,345	584
	地方債	660	700	39
	社債	8,218	8,381	162
	その他	16,403	16,717	313
	小計	162,235	163,852	1,616
合計		537,444	437,392	100,052

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	29,915	10,990	713
債券	60,298	1	2,006
国債	51,118	-	1,737
地方債	7,730	-	5
社債	1,449	1	263
その他	88,296	5,021	4,214
合計	178,510	16,012	6,933

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	50,092	13,278	1,896
債券	168,439	5	3,680
国債	92,983	2	1,647
地方債	14,667	1	735
社債	60,789	1	1,297
その他	35,905	2,333	193
合計	254,438	15,617	5,769

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、16百万円（債券16百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	50,303
その他有価証券	50,303
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	15,703
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	34,599
（ ）非支配株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	34,599

（注） 投資事業有限責任組合等に係る評価差額 35百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	100,477
その他有価証券	100,477
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	31,402
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	69,074
（ ）非支配株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	69,074

（注）投資事業有限責任組合等に係る評価差額425百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	19,592	-	144	144
		買建	29	-	0	0
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	144	144

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	22,086	-	747	747
		買建	15	-	0	0
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	747	747

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度並びに選択制の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,031	3,868
勤務費用	200	194
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	9	506
退職給付の支払額	398	393
退職給付債務の期末残高	3,868	3,187

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,262	4,098
期待運用収益	77	74
数理計算上の差異の発生額	175	45
事業主からの拠出額	127	120
退職給付の支払額	193	191
年金資産の期末残高	4,098	4,056

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,866	3,185
年金資産	4,098	4,056
非積立型制度の退職給付債務	231	871
	1	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230	869

退職給付に係る負債	25	2
退職給付に係る資産	255	871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230	869

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	200	194
利息費用	25	24
期待運用収益	77	74
数理計算上の差異の費用処理額	146	184
過去勤務費用の費用処理額	36	36
確定給付制度に係る退職給付費用	38	365

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	36	36
数理計算上の差異	330	644
合計	294	680

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
未認識過去勤務費用	72	36
未認識数理計算上の差異	184	460
合計	257	423

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
債券	1%	46%
生保一般勘定	37%	36%
株式	0%	16%
その他	62%	1%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度14%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	0.63%	2.43%
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	1.50%	1.50%
退職給付信託	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度50百万円、当連結会計年度62百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,582百万円	3,657百万円
退職給付に係る負債	717	532
減価償却費	1,093	1,074
未実現利益消去額	266	238
その他有価証券評価差額金	3	1
その他	1,002	996
繰延税金資産小計	6,666	6,501
評価性引当額	3,246	3,172
繰延税金資産合計	3,420	3,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,707	31,404
その他	-	37
繰延税金負債合計	15,707	31,441
繰延税金資産 (負債) の純額	12,287百万円	28,112百万円

2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.27
住民税均等割等		0.11
評価性引当額の増減		0.34
その他		0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.27%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	48,513	53,147
うち役務取引等収益	2,642	2,848
預金・貸出業務	1,075	1,237
為替業務	470	517
投資信託業務	811	880
代理業務	236	167
その他	47	44

(注) 役務取引等収益は銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,914	5,684	47,599	914	48,513	-	48,513
セグメント間の内部経常収益	643	872	1,516	770	2,286	2,286	-
計	42,558	6,557	49,115	1,684	50,800	2,286	48,513
セグメント利益	19,234	638	19,872	754	20,627	1,668	18,959
セグメント資産	1,580,203	19,257	1,599,461	23,892	1,623,353	29,104	1,594,249
セグメント負債	1,437,779	16,372	1,454,151	13,883	1,468,035	26,305	1,441,729
その他の項目							
減価償却費	1,162	5	1,168	4	1,173	-	1,173
資金運用収益	23,275	19	23,295	692	23,987	654	23,332
資金調達費用	1,267	93	1,361	215	1,576	318	1,258
特別利益	10	-	10	-	10	-	10
(固定資産処分益)	10	-	10	-	10	-	10
特別損失	2	-	2	1	3	-	3
(固定資産処分損)	2	-	2	1	3	-	3
税金費用	5,287	229	5,517	94	5,611	-	5,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,289	2	2,292	4	2,297	-	2,297

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、金銭の貸付業務等及び投資事業有限責任組合の運営・管理等の業務を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,668百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 29,104百万円には、貸出金のセグメント間取引消去22,563百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去1,757百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 26,305百万円には、借入金金のセグメント間取引消去22,563百万円、預金のセグメント間取引消去1,593百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 654百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去281百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 318百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去281百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,410	6,049	51,459	1,688	53,147	-	53,147
セグメント間の内部経常収益	847	478	1,326	52	1,378	1,378	-
計	46,257	6,528	52,786	1,740	54,526	1,378	53,147
セグメント利益	20,355	110	20,466	1,004	21,470	481	20,989
セグメント資産	1,683,853	22,629	1,706,483	28,427	1,734,910	33,350	1,701,560
セグメント負債	1,497,060	20,079	1,517,140	16,234	1,533,374	30,384	1,502,989
その他の項目							
減価償却費	1,119	4	1,124	4	1,128	-	1,128
資金運用収益	27,346	5	27,351	718	28,070	835	27,234
資金調達費用	3,758	156	3,915	234	4,149	385	3,763
特別利益	1	-	1	-	1	-	1
（固定資産処分益）	1	-	1	-	1	-	1
特別損失	0	-	0	-	0	-	0
（固定資産処分損）	0	-	0	-	0	-	0
税金費用	5,525	40	5,565	369	5,935	-	5,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	410	3	413	-	413	-	413

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、金銭の貸付業務等及び投資事業有限責任組合の運営・管理等の業務を行っております。

3．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 481百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 33,350百万円には、貸出金のセグメント間取引消去26,759百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去1,387百万円を含んでおります。

（3）セグメント負債の調整額 30,384百万円には、借入金のセグメント間取引消去26,759百万円、預金のセグメント間取引消去2,064百万円を含んでおります。

（4）資金運用収益の調整額 835百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去348百万円を含んでおります。

（5）資金調達費用の調整額 385百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去348百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,672	28,966	5,664	3,210	48,513

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,645	30,171	6,049	4,281	53,147

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行監査役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	26
役員の近親者	桑原慎也	-	-	会社員	-	当行取締役 桑原幹也の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行監査役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	26
役員の近親者	桑原慎也	-	-	会社員	-	当行取締役 桑原幹也の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	10
役員の近親者	前田翔太	-	-	公務員	-	当行監査役 前田央の子	資金の貸付 利息の受取	40 0	貸出金	39

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,392円50銭	3,159円40銭
1株当たり当期純利益	208円95銭	238円88銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,354	15,055
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,354	15,055
普通株式の期中平均株式数	千株	63,912	63,027

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

2026年5月15日で、当該決議に基づく自己株式取得は終了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当行「株主還元方針」に基づき、業績・自己資本の状況、成長投資の機会などを勘案したうえで、資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 2,000,000株 |
| (3) 株式取得価額の総額 | 5,012,306,500円 |
| (4) 取得期間 | 2026年5月13日から2026年5月15日まで |

(自己株式の消却)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2026年5月29日付で行うことを決議し、2026年5月29日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 1,309,700株 |
| (3) 消却実施日 | 2026年5月29日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,809	5,859	0.90	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	14,809	5,859	0.90	2026年4月～ 2030年1月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,728	686	345	100	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	24,916	53,147
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	10,100	20,991
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	7,303	15,055
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	115.55	238.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	80,482	80,856
現金	11,421	10,910
預け金	69,060	69,946
金銭の信託	700	700
有価証券	2,446,790	2,453,091
国債	31,781	131,817
地方債	13,133	660
社債	763,606	76,761
株式	1137,603	1170,330
その他の証券	221,666	223,521
貸出金	2,810,239,980	2,810,599,728
割引手形	35,253	34,006
手形貸付	22,411	21,596
証書貸付	865,279	900,479
当座貸越	5131,036	5133,645
外国為替	1,982	2,203
外国他店預け	1,982	2,203
その他資産	2,654	4,708
未決済為替貸	105	107
前払費用	35	15
未収収益	21,876	22,482
金融派生商品	200	0
その他の資産	2,435	2,102
有形固定資産	67,838	67,484
建物	2,291	2,104
土地	4,154	4,154
リース資産	478	373
建設仮勘定	1	151
その他の有形固定資産	913	700
無形固定資産	1,809	1,440
ソフトウェア	652	523
リース資産	1,109	869
その他の無形固定資産	47	47
前払年金費用	488	447
支払承諾見返	22,095	21,490
貸倒引当金	9,380	8,716
資産の部合計	1,580,442	1,683,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 1,378,762	4 1,429,874
当座預金	79,110	78,974
普通預金	617,189	619,423
貯蓄預金	24,847	23,503
通知預金	5,282	5,418
定期預金	637,965	687,778
定期積金	4,280	4,217
その他の預金	10,085	10,558
譲渡性預金	20,000	10,000
コールマネー	5,000	4 20,000
借入金	4 10,900	4 1,700
借入金	10,900	1,700
その他負債	9,469	7,639
未決済為替借	213	204
未払法人税等	3,064	2,273
未払費用	859	1,812
前受収益	470	591
従業員預り金	116	101
給付補填備金	0	3
金融派生商品	56	747
リース債務	1,766	1,397
資産除去債務	60	60
その他の負債	2,860	447
役員賞与引当金	39	43
睡眠預金払戻損失引当金	75	60
偶発損失引当金	596	615
繰延税金負債	10,330	25,155
再評価に係る繰延税金負債	570	570
支払承諾	2,095	1,490
負債の部合計	1,437,839	1,497,149
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	6,701	6,709
資本準備金	6,074	6,074
その他資本剰余金	627	635
利益剰余金	95,582	107,397
利益準備金	4,108	4,108
その他利益剰余金	91,473	103,288
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	52,613	64,428
自己株式	98	1,084
株主資本合計	112,368	123,204
その他有価証券評価差額金	29,202	62,049
土地再評価差額金	1,031	1,031
評価・換算差額等合計	30,234	63,080
純資産の部合計	142,603	186,285
負債及び純資産の部合計	1,580,442	1,683,435

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	42,627	46,213
資金運用収益	23,275	27,346
貸出金利息	10,547	12,705
有価証券利息配当金	12,557	14,262
預け金利息	156	367
その他の受入利息	13	10
役務取引等収益	2,646	2,857
受入為替手数料	470	517
その他の役務収益	2,176	2,339
その他業務収益	5,322	2,853
国債等債券売却益	4,892	2,197
国債等債券償還益	41	16
その他の業務収益	388	639
その他経常収益	11,383	13,155
貸倒引当金戻入益	72	-
償却債権取立益	151	27
株式等売却益	11,119	12,652
金銭の信託運用益	6	7
その他の経常収益	33	467
経常費用	23,399	25,906
資金調達費用	1,267	3,758
預金利息	1,171	3,581
譲渡性預金利息	30	106
コールマネー利息	28	35
その他の支払利息	37	35
役務取引等費用	1,064	1,081
支払為替手数料	45	44
その他の役務費用	1,019	1,036
その他業務費用	7,530	5,712
外国為替売買損	982	779
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	5,847	3,820
国債等債券償還損	516	432
国債等債券償却	16	-
その他の業務費用	168	679
営業経費	12,655	12,898
その他経常費用	879	2,454
貸倒引当金繰入額	-	423
貸出金償却	0	0
株式等売却損	705	1,893
株式等償却	7	1
その他の経常費用	166	136
経常利益	19,228	20,306
特別利益	10	1
固定資産処分益	10	1
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前当期純利益	19,236	20,308
法人税、住民税及び事業税	5,026	5,631
法人税等調整額	258	108
法人税等合計	5,284	5,522
当期純利益	13,951	14,786

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,182	6,074	-	6,074	4,108	38,860	40,442	83,410
当期変動額								
剰余金の配当							1,780	1,780
当期純利益							13,951	13,951
株式交付による増加			618	618				
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	627	627	-	-	12,171	12,171
当期末残高	10,182	6,074	627	6,701	4,108	38,860	52,613	95,582

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	586	99,080	44,537	1,048	45,585	144,666
当期変動額						
剰余金の配当		1,780				1,780
当期純利益		13,951				13,951
株式交付による増加	479	1,097				1,097
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	10	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,334	16	15,351	15,351
当期変動額合計	488	13,287	15,334	16	15,351	2,063
当期末残高	98	112,368	29,202	1,031	30,234	142,603

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,182	6,074	627	6,701	4,108	38,860	52,613	95,582
当期変動額								
剰余金の配当							2,971	2,971
当期純利益							14,786	14,786
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	11,814	11,814
当期末残高	10,182	6,074	635	6,709	4,108	38,860	64,428	107,397

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98	112,368	29,202	1,031	30,234	142,603
当期変動額						
剰余金の配当		2,971				2,971
当期純利益		14,786				14,786
自己株式の取得	1,000	1,000				1,000
自己株式の処分	13	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,846		32,846	32,846
当期変動額合計	986	10,836	32,846	-	32,846	43,682
当期末残高	1,084	123,204	62,049	1,031	63,080	186,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,430百万円(前事業年度末は2,983百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の翌事業年度に一括損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	9,380百万円	8,716百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」貸倒引当金に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	2,545百万円	2,545百万円
出資金	49百万円	1,044百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額	5,847百万円	6,130百万円
危険債権額	19,183百万円	17,854百万円
三月以上延滞債権額	41百万円	57百万円
貸出条件緩和債権額	536百万円	723百万円
合計額	25,608百万円	24,766百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	5,253百万円	4,006百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	20,244百万円	24,014百万円
担保資産に対応する債務		
預金	567 "	468 "
コールマネー	- "	20,000 "
借入金	10,900 "	1,700 "
計	11,467 "	22,168 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	7,483百万円	7,938百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	13百万円	9百万円
敷金	229百万円	227百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	157,359百万円	165,397百万円
うち契約残存期間が1 年以内のもの	132,726百万円	147,955百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	76百万円	76百万円
(当該事業年度の圧縮記 帳額)	(-百万円)	(-百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	4,464百万円	3,330百万円

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
3百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,545	2,545
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,463百万円	3,541百万円
退職給付引当金	639	664
減価償却費	1,093	1,074
その他	957	909
繰延税金資産小計	6,153	6,189
評価性引当額	3,221	3,148
繰延税金資産合計	2,932	3,041
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,262	28,196
繰延税金負債合計	13,262	28,196
繰延税金資産 (負債) の純額	10,330百万円	25,155百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.40%	30.40%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17	0.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87	2.16
住民税均等割等	0.11	0.10
評価性引当額の増減	1.10	0.35
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.31	-
その他	0.07	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.47%	27.19%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,301	104	2	10,404	8,299	291	2,104
土地	4,154 [1,539]	-	-	4,154 [1,539]	-	-	4,154
リース資産	719	5	0	725	352	111	373
建設仮勘定	1	150	-	151	-	-	151
その他の有形固定資産	4,290 [62]	63	187	4,165 [62]	3,465	262	700
有形固定資産計	19,467 [1,602]	325	189	19,602 [1,602]	12,117	665	7,484
無形固定資産							
ソフトウェア	3,818	87	88	3,817	3,293	214	523
リース資産	1,199	-	-	1,199	329	239	869
その他の無形固定資産	47	-	-	47	-	-	47
無形固定資産計	5,065	87	88	5,064	3,623	453	1,440

(注) 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄の [] 内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)でありませぬ。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,380	8,716	1,088	8,292	8,716
一般貸倒引当金	2,844	2,799	-	2,844	2,799
個別貸倒引当金	6,536	5,916	1,088	5,448	5,916
役員賞与引当金	39	43	39	-	43
睡眠預金払戻損失引当金	75	60	-	75	60
偶発損失引当金	596	615	-	596	615
計	10,093	9,435	1,128	8,964	9,435

(注) 当期減少額(その他)欄の記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,064	2,273	3,064	-	2,273
未払法人税等	2,465	1,761	2,465	-	1,761
未払事業税	599	512	599	-	512

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞および日本経済新聞に掲載する方法にて行う。 公告掲載URL https://www.first-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けるとする権利並びに単元未満株主の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日（2026年6月19日）までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第115期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月21日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月11日関東財務局長に提出。

2025年8月12日関東財務局長に提出。

2025年9月12日関東財務局長に提出。

2025年10月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、与信先の経営状況や不動産価格の変動等の予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、9,158百万円であり、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法及び、（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に主要な仮定等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定規程及び貸倒償却・貸倒引当金規程に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び将来の業績見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>返済状況、財務内容、業績等が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来の業績見通しや経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。</p> <p>将来の業績見通しや経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、業績等が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 全般的な手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の方針が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか確かめるため、自己査定規程及び貸倒償却・貸倒引当金規程等について、金融商品会計基準等に照らして検討した。 債務者区分の判定及びその基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性の確保の状況を確認するため、会社の内部統制を評価した。 <p>(2) 債務者区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容、業績悪化の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 潜在的に信用リスクが高い債務者を把握するために自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、債務者毎に機械学習を用いた推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表、交渉履歴情報一覧等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧した。また、必要に応じて融資を所管する部門に質問するとともに、担当支店を訪問し状況を確認した。 債務者の返済状況、財務内容及び原材料価格の高騰の影響等も含めた将来の業績見通しや経営改善計画等における仮定を評価するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山第一銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山第一銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。